

行政常任委員会

令和 4 年 1 月 1 7 日（月）

午前 9 時 5 7 分開 会

○南委員長 皆さん、おはようございます。

定刻より少し早いですが、全員お集まりのようですので、ただいまより行政常任委員会を開催させていただきます。

まず初めに、本日は地域おこし協力隊員の皆様、現職の方、OB、OGの方、12名参加をしていただきまして、本当に御多用の中、ありがとうございます。委員会として、心から感謝を申し上げたいと存じます。

また、月日の流れは早いもので、阪神淡路大震災から今日がちょうど27年目ということでございますので、お亡くなりになられた6,500名余りの方々に哀悼の誠を捧げたいと思います。

それでは、開会前に、市長より御挨拶を賜りたいと思います。

○加藤市長 おはようございます。

まず、議員の皆様とは、年初このように一堂に会する機会が、本日最初の日でございますので、改めまして、新年明けましておめでとうございます。

昨年は大変お世話になりまして、誠にありがとうございます。どうぞ本年もよろしくお願い申し上げます。

さて、本日は、お忙しい中、本年最初の行政常任委員会を開催していただきまして、誠にありがとうございます。

本日の議題といたしましては、尾鷲市地域おこし協力隊の活動状況についての報告と第7次尾鷲市総合計画策定に係るパブリックコメントについての報告等をさせていただきます。

特に、この地域おこし協力隊の活動につきましては、本市における定住移住をはじめとする様々なミッションに取り組み、地域に活力をもたらすとともに、任期を全うされた隊員の多くの方が本市に残って起業し、活動しておられます。

私も、彼らの活動内容を随時伺っておりますが、非常に頼もしく、本市の活性化に向けさらなる活躍を大いに期待しているところであります。

本日、地域おこし協力隊の活動内容を知っていただく絶好の機会をいただきましたので、議員の皆様におかれましては、御理解いただき、アドバイスと御意見を賜

りますれば幸いに存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、一昨日、1月15日午後1時10分頃、南太平洋のトンガ諸島付近で、海底火山の大規模な噴火が起きたことが原因の津波が発生し、本市の影響についてはどうだったのか、これにつきまして副市長のほうから報告させていただきます。

以上でございます。ありがとうございます。

○南委員長 ありがとうございました。

○下村副市長 それでは、16日の津波注意報に係る本市対策本部の対応について報告いたします。

15日午後1時頃発生したトンガの火山噴火による影響で、16日午前零時15分に奄美群島及びトカラ列島に津波警報が、北海道から沖縄の太平洋沿岸に津波注意報が発表され、同日午前2時54分には、岩手県沿岸が警報に変わりました。

本市では、同時刻に自動放送により津波注意報が発表されたこと、海岸付近に近づかないことを市民に注意喚起するとともに災害対策本部を設置し、情報収集及び発信に努めました。

本市での被害状況といたしましては、天満築港でプレジャーボート1隻の転覆被害が16日午前10時10分、海上保安庁により確認されております。

その他、確認事項、情報といたしましては、尾鷲港における津波最大高は、午前2時37分気象庁発表により40センチ、人的被害は確認されておられません。

避難所の開設もなし、現在のところ、高台への避難者数、船舶の沖出しの詳細は把握されておられません。

注意報は、16日午後2時に解除となりました。

以上でございます。

○南委員長 ありがとうございました。

それでは、議長のほうよりも挨拶をお願いいたします。

○三鬼議長 皆さん、新年おめでとうございます。

コロナ禍ということで、議員の皆さんにおかれましても、正副議長と常任委員長等で、皆さんの代行の形で市の行事に参加させていただいておりますので、コロナが収まってほしいと言いながらも、またオミクロンか、新しいコロナの形の中で発生が増えておりますので、そういったことを含めまして、本市におきましては、本来ならば今から2月のヤーヤ祭りということで、門松が取れるのと同時に、この町の新しい姿が、スタートが発出する時期ではございましたが、こういったことで中止になっておりますが、議会といたしましても、最初の委員会を活躍していただい

ております皆様方に発表していただくということで、委員会を持ちたいという委員長の考えもございまして、こういった形で進めさせていただきます。

皆様におかれましては、私、常任委員長しておりましたときに、初めて皆さんに発表していただきまして、車座で懇談させていただくということもさせていただきましたし、先ほど市長から説明がありましたように、本市に住んでいただいたりとか、それから移住定住であるとか、最終的にはふるさと納税の増収にも皆さんの活動によってつなげていただいておりますこと、こういった活動、活躍につきましては心より御礼申し上げたいと思います。

本日は、委員の方々からも、皆さんにまた質問もあろうかと思っておりますので、もっと我々も皆さんのお話を聞くのと同時に、皆さんからも有益なことを踏まえた上で、新たな本市は第7次尾鷲市総合計画が始まる年でもありますので、そういったことも踏まえて、またこういった取組につなげていきたいと思っておりますので、本日はよろしくお願いいたします。

○南委員長 ありがとうございました。

それでは、早速ですが、尾鷲市地域おこし協力隊の活動状況についての御報告を野田係長のほうから、まず求めたいと思っておりますので、市長と副市長は退席をお願いいたします。ありがとうございました。

報告者の方は、前へ来ていただいたらと思っておりますので、準備のほどよろしくお願いいたします。

○野田政策調整課係長 それでは、私のほうから、地域おこし協力隊の概要、状況について御説明させていただきたいと思っております。

資料につきましては、1ページを御覧ください。

こちら、総務省の資料になっております。

現在、全国で協力隊の人数が5,560人、導入している自治体が1,065団体となっております。制度の概要につきましては、地域に居住して地域協力活動を行いながら、その地域への定住定着を図るという総務省の制度となっております。

続きまして、2ページを御覧ください。

地域おこし協力隊の制度につきましては、地域、地方公共団体、そして協力隊員、三方よしの取組を目指して実施しております。

我々公共団体の望むものとしましては、これまで行政ではできなかった柔軟な地域おこしができる。まちづくりを担う若者が増えることで、地域の活性化を狙っていきたいと。受け入れる地域にとりましては、これまでなかった斬新な視点、新し

い価値観、あと協力隊の熱意、行動力が地域に刺激を与えるということを期待しております。

当の地域おこし協力隊員につきましては、自身がこれまで都会等で得た能力、スキル、そういったものを生かした活動ができる。理想とする暮らし、仕事と生活のバランスが取れる暮らしができるということで、三方よしの取組を目指しております。

続きまして、3 ページ、御覧ください。

本制度につきましては総務省の制度になりますので、全額費用につきましては特別交付税で措置されております。

尾鷲市におきましては、1 番の地域おこし協力隊員の活動に要する経費、隊員の活動報償費になります。

2 番の協力隊の任期が終わって、その地域に起業する、定着する場合には、起業支援金という形で1 人1 0 0 万円を上限で交付されております。

あと自治体向け、4 番になりますが、地域おこし協力隊を募集するための経費が各団体に2 0 0 万円を交付されております。

続きまして、4 ページを御覧ください。

4 ページにおきましては、三重県内の地域おこし協力隊の状況でございます。

これ、一覧表にまとめておりますが、北勢部の四日市、鈴鹿、桑名につきましては、都市地域であるため協力隊の制度外になっております。基本的に、過疎地域のための制度になっております。

一番多いのがいなべ市の2 1 人をはじめ、2 番目に多いのが南伊勢町1 2 人、次いで尾鷲市が今現在、現役が7 名活動している状況になっております。

次の5 ページを御覧ください。

5 ページ、6 ページにつきましては、尾鷲市の地域おこし協力隊、平成2 3 年度から導入を進めておりますが、その一覧表となっております。

6 ページの2 0 番からが、今日来ていただいている現役の協力隊になっております。

1 8 番、1 9 番につきましては、令和3 年度7 月3 1 日の任期満了をもって退任されて、そのまま尾鷲に残っていただいております。

6 ページの表の一番下になるんですけど、平成2 3 年度からの総隊員数が2 6 名、男性1 5 名、女性1 1 名で、現在活動中の隊員が7 名、男性2 名、女性5 名、平均年齢4 0 . 5 歳、任期満了でこれまで退任された方が1 4 名で、任期途中での退任

が5名、任期終わられてそのまま尾鷲に残られている方が10名ということで、定着率52.6%となっております。右の表の全国の定着率が50.7%、三重県内の定着率が50%、やや平均より高い定着率になっております。

協力隊の概要については、以上でございます。

では、これから現役の隊員から活動状況を報告させていただきますので、よろしくをお願いします。

○南委員長 それでは、簡単に自己紹介も兼ねてお願いをいたします。よろしく
お願いいたします。どうぞ。

○地域おこし協力隊・山口氏 おはようございます。

定住移住協力隊の山口と申します。

2019年11月に着任をいたしまして、早いものでもう2年が過ぎました。

東京世田谷からこちらに参りました。

こちらに来る前には、設計事務所で住宅を主に造っておりました。その前は、百貨店や小売店、それからメーカーさんに対するコンサルティングという仕事を長年やっておりました。

こちらに参りましたのは、全くの本当に偶然なんですけれども、2019年、着任の年の3月に伊勢路を歩かせていただきました。その中で170キロ歩いた中で、一番最初に紀北町、そして尾鷲市、この二つの町がどうしても心に残って、舞い戻って来る形になりました。その後、定住移住協力隊というお話を聞きまして、私、それは、もともと若い方がやる制度だと思っていたんですけれども、年齢を顧みず、今60歳でございます。着任したときには58歳だったんですけれども、その年齢を顧みず、こちらで何かをやらせていただくには、やはり地域とのつながりがすごく大事だと思ひまして、そのきっかけにさせていただけたらいいかなという。まあ、でも、ほぼ落ちる、駄目もとで、覚悟で応募させていただきました。今、こうやってお話しさせていただいているのも、そのときに御縁をいただいて着任させていただいた結果です。

そして、定住移住協力隊ということで、空き家バンク、仕事バンク、それから体験住宅の運営、そして情報発信という四つのミッションをメインに行わせていただいております。

やってみて思うのは、やはり私自身が若い方の仕事と思ったんですけれども、この仕事に関しては、ある程度いろんな年齢の方がいて、いろんな年齢の方の御相談をお受けできるというのがメリットだったんじゃないかなと、後になってみれば思

います。その部分を、自分の持っているスキルであるとか自分の人生経験も含めて、移住相談ということを今させていただいております。自己紹介、以上になります。

まず、我々定住移住、今3名で活動させていただいておりますので、先にそれぞれの自己紹介をさせていただいてから、お手元の資料に基づきまして、定住移住の業務の内容、ミッションをお話しさせていただきたいと思います。

○南委員長 お願いします。

○地域おこし協力隊・北村氏 おはようございます。

同じく定住移住地域おこし協力隊の北村瑞貴と申します。

尾鷲市の前は愛知県の豊田市に行っておりました。出身は大阪になります。

活動内容としましては、先ほど山口が説明したとおり、四つのミッションを柱としましてやっております。

尾鷲市協力隊に応募したきっかけは、もともと宿泊施設などゲストハウスなどに興味がありまして、その情報収集している中で、地域おこし協力隊という制度のことを知りまして、たまたま尾鷲市さんが現地見学会をしているということで参加してみたら、そのミッションもすばらしい内容で、あと人の温かさ、尾鷲市の環境にほれて、もうその場で、もうぜひ応募しますということで応募させていただきました。

任期後の抱負、任期後の目標としましては、現在、活動の傍ら、画像編集であったり、動画編集の勉強もさせていただいております、動画編集の仕事を退任後したいなとは思っております、動画編集とかであれば、リモートであったり、ワーケーションで尾鷲市さんとの関わりも今後も持っていけるなと思っています。

以上です。

○南委員長 引き続いてお願いします。どうぞ。

○地域おこし協力隊・江端氏 おはようございます。

同じく定住移住協力隊の江端木環と申します。

現在27歳です。兵庫県赤穂市出身で、大阪から来ました。

昨年の10月に着任しました。今、大阪大学の大学院の博士課程にも在籍しております。

活動ミッションにつきましては、先ほど説明したとおり、四つを軸として活動しているんですけれども、特に、私は大学院生ということもあって、若い世代や学生などの関係人口づくりをミッションとしております。

協力隊に応募したきっかけについてなんですけれども、私は学生として、建築、

まちづくりの勉強をこれまでしてきたんですけれども、やっぱり現場でしか学べないことがあるなと思ってきました。

私が尾鷲に来たきっかけは、4年前に研究室の先生に九鬼に連れてきてもらったことがきっかけで、フィールドワークを重ねてきたんですけれども、そこで尾鷲の自然だったりとかかなりいい、人の温かさなどに触れて尾鷲に魅了されました。その中で研究も続けていく中で、やっぱり現場でまちづくりのことを学びながら研究も続けたいということを思って、今回2足のわらじに挑戦させていただくことになりました。

今後の抱負につきましては、現役大学院生として、私自身、テレワーク、オンラインでの新しい学びの形、移住スタイルを実践しながら、また若者、学生が、例えば建築を学ぶ学生に、古民家を活用して建築の学びの場を設けたりだったりとか、あと尾鷲をフィールドに学ぶ研究者、学生ってたくさんいるんですけど、その横のつながりをつくっていただければいいなと思っております。

○南委員長 ありがとうございます。

それでは、活動報告のほうは山口さんのほうからお願いいたします。

○地域おこし協力隊・山口氏 改めまして、活動の報告させていただきたいと思っています。

お手元の資料なんですけれども、9ページから、すみません、ちょっと江端のあれが20ページで飛んでしまっていて、次の9ページからお戻しいただきまして、御確認いただければと思います。

9ページ過ぎまして、10ページです。

先ほど野田さんのほうからも御説明ありましたので、ここは簡単にお話しさせていただきますけど、今7名の協力隊が尾鷲で活躍させていただいております。

その中で、我々は市街地の元森林組合さんの事務所、こちらを借り上げさせていただきまして、おわせ暮らしサポートセンターという移住定住のワンストップ窓口を開いております。

以前は、我々着任する前の話なんですけど、以前は市役所の一部をお借りして、入っていますね、お借りしてやっていたらしいんですけれども、やっぱり市役所の中ですと土曜、日曜の対応ができない。時間が5時までと限られてしまうということで、定住移住としましては、やはり尾鷲の市内の方よりも外からお見えになる方々をメインに御相談させていただいておりますので、お休み、土、日、祝日対応が可能、定時の時間よりも少し長く対応が可能ということができることをメインに

しまして、新たに場所を借りて活動させていただいております。

次のページ参りまして、それぞれのプロフィール、ざっくり簡単に記載させていただいております。先ほど、事前に御説明を自己紹介させていただきましたので、こちら割愛させていただきます。

12ページに参ります。

こちら、今、ステップ上の階段になっている形が、尾鷲市の定住移住促進の取組になります。これ、まだまだ内々の話で盛り上がっている話なんですけれども、観光協会さんのやられているちっちゃい冊子で、WAKUWAKU OWASEというの、今、配布されていると思うんですけれども、あそこの言葉の使い方がとっても面白いな、わくわく、面白いなというところで、今、我々の定住移住促進というのは、行政と地域おこし協力隊と、あと我々のOG、OBである民間団体、NPO法人おわせ暮らしサポートセンターというところで定住移住の促進を行っているわけなんですけれども、観光協会さん、観光でお見えになる方がわくわくと尾鷲を楽しんでいただいて、その後、何回も何回も通ううちに、あ、何かちょっとそろそろ尾鷲が切れてきた、尾鷲補充に行きたいなというところがSOROSORO OWASEということで、NPO法人が今メインに活動しております関係人口の創出というところ、そろそろ尾鷲、また欲しくなってきた、行きたいよ。その人たちが、どんどん、どんどん尾鷲に来ることというのをやっていくうちに、こんなに何回も来るんだったら住んじゃおうかな、定住にしちゃおうかなというところで、IYO IYO OWASEという形になっていくようなこのステップができていくのがすごく大事だなというふうに思っています。

現在、我々定住移住では、まだまだこのステップにのっとっての移住というのは難しいところなんですけれども、ある意味、江端が第1号の関係人口から移住というところにつながっているいい例かなというふうに思います。

ただ、今の段階では、外から、逆に我々の発信でというよりも、もともと尾鷲に興味を持っていただいて、もしくは東紀州に興味を持っていただいて、この地に住んでみたいという方に対してのサポートをさせていただいているのが現状なんですけれども、持っていく先、我々が本来やらなければいけないことというのは、こういうステップを組んできちんと計画を立てて、例えば家賃が安いからとか、都会よりも全てのものが安いからとかという形で簡単に来てもらおうということよりも、自分のライフスタイルであったり、それから仕事であったり、全てのことをきちんと計画を立てて考えて、ここで暮らしていくにはどういうふうにしていったらいいの

か、どういうコミュニケーションを取っていったらいいのか、どんなふうに地域と関わっていったらいいのか、そういうことをきちんと考えた上での移住という形をつくっていくように、こういうステップでいけるといいなという理想を持っております。

次のページ参ります。

これまでの定住移住地域おこし協力隊の歩みということで、ちょっと年表上で入れさせていただきます。

8年目になります。

最初の地域おこし協力隊が、定住移住に入ってから、様々ないろいろなことの積み上げ、そして、今8名の隊員がこの仕事に関わらせていただいております。そして、その歴代の人たちが、それぞれの時代に、それぞれのポジションで積み上げてきてくださったものの上に我々が乗って、今活動させていただいております。唯一、定住移住の地域協力隊だけがチームをつくって活動しております。ほかのエリアに入っている協力隊というのは、1人で孤軍奮闘で頑張っておりますので、我々は恵まれているなというふうに常に思うんですけれども、そのようにチームで動かさせていただいておりますので、それぞれのパーソナリティーで、それぞれの持ち味を生かして、幅の広い、これまでの積み上げになってきているのかなというふうに思います。

これまで、体験住宅窓口の設立、体験住宅をつくる、NPOをつくるというような形で進んできているんですけれども、今年に関しましては、もう一段、先ほどもお話ししましたけれども、移住者さんにとってのサポートというところを厚くしていきたいと思っています。

やはり、我々ツールとして、行政さんから空き家バンクというツールと、それからサイト、SMOUTという移住交流サイトというのをツールとしてお預かりして、それを運用してやらせていただいております。ただ、そのツールというのは、あくまでもただのツールですので、それをどう使いこなしていくのかというのは、我々のヒューマンスキルにかかってきているわけです。そこの部分を、もう一段階深掘りをした手厚いサポートというのが大事かと思っております。

議員の皆様のお耳には、既にもう入っていらっしゃるかと思うんですけれども、我々が対応された方ではない方でも、移住者という形で外から入ってきた方が何か問題を起こされた場合、やっぱり一般の方たちは、ああ、移住を扱っているあいつらのところがやったことだなというふうに見られてしまいます。我々、それは仕方

がないと思っています。なので、そういう方を少しでも減らせるように、手厚い相談を受けてやっていきたいと思っています。

今後、来期に向けてなんですけれども、新しい定住移住の空き家バンクの、基本は空き家バンクなんですけれども、空き家バンクの使い方というところで、多少ルールを変更していこうかなと思っています。売却物件、尾鷲にたくさん空き家が、今2,000軒あると言われてはいますが、ある中で、尾鷲に住んでいらっしゃる所有者の方というのは、やっぱり手放したい方がとても多くいらっしゃいます。その方たちに、お預かりした物件を我々は買いたいよと言った人に、はあ、どうぞ、どうぞと言うわけにはやっぱりなかなかいきませんで、我々、所有者さんと利用者さんだけではなく、そこには地域の方、一番身近にこれからお付き合いをしていく地域の方というのがいらっしゃいます。その方たちに安心して、あそこが紹介する人たちは本当にいい人だねと言っていただけるように、まずは地域に入る前に、契約をする前に地域の共通ルールというものを認識していただく。例えば草刈りがあるよ、例えば清掃があるよ、そういったものに積極的に参加していただけるような方たちに事前にそういう情報を提供するために、事前面談というのを、区長さんをはじめなんですけれども、させていただくということを導入しようと思っています。これまでも実はありました。区長挨拶という形でやらせていただいていたんですけれども、それはもう契約も終わって引っ越しも終わった後に、新しく引っ越ししてこられましたよ、お願いしますねという御挨拶はさせていただいていたんですけれども、それよりも以前に前倒しで、そういうルールをのっとった上で入ってきていただきたいということで、そのルールを一つ付け加えております。

それから、売却物件に関してはもう一つありまして、定期借家期間というのを設けさせていただくことにしました。買いたいからと言って、もうすぐ契約をして買ってしまおうのではなくて、実際に住んでみて、本当にこの期間、私たちはここに住めるんだろうか、周りの人とうまくやっていけるんだろうか、そういうことをお試しいただく期間というのを、これはもう所有者さんをお願いしまして、早く売却したい気持ちは分かるんだけど、そういう少しゆとりを持った形を取らせていただけないでしょうかということで、今ちょうど、所有者さんに御連絡をさせていただきつつ、そのお願いをしているところでございます。売却をしてしまいますと、なかなかもう手離れができなくてどうしようもないということになりかねませんので、小さな改革ではありますけれども、一步一步そういったことを積み重ねていきたいと思っています。

次のページに参りまして、そのような取組の中で、最近移住された方々です。

ぱっと写真を見てお気づきいただけるかと思うんですけども、若いファミリーの方であるとか、30代の独身の方であるとか、若い方に今来ていただきつつあります。

我々は、やはり活力になっていただいて、ここで働いて、ここで子供を育てていただける方に多くお声がけをさせていただきたいと思っておりますので、もちろん幾つの方でも来てくださる方はありがたく思っております。私自身もそうですので、ありがたく思っているんですけども、やはりここで働いてくださる方、事業を継承してくださる方、新しい事業を起こしてくださる方、そんな方たちに来ていただきたいと思っております。

こちらの今写真に載っている方たちは、実際に来てくださっている方、もう既に尾鷲でお住まいになっていらっしゃる方です。その方たちを、じゃ、どんな形でと数字にちょっと表したグラフを次に持ってきてみました。

今年度に関しましては、まだ全部期が終わっておりませんので、12月末現在の数字です。ですので、ちょっと例年よりも下がっています。ただ、このところコロナがやっぱり影響しております。この2年間に関しては、我々もやむなくセーブせざるを得ませんでしたという意味で、実績の数字という部分では、やはりなかなか上げていくことはできないです。ただ、その間にですね、オンラインで都市部の方と交流をして、相談させていただくような取組も2020年5月から取り入れさせていただいております。こっちの現地に来ていただかなくても、まずは相談だけでも何回も繰り返して、コロナの明けた暁には、こちらに来ていただけるようなという形を取りまして、つくってきたのがこちらの実績でございます。8年間で342件の物件登録をいただきまして、208件の成約をいただいております。

次に、仕事バンクに関してなんですけれども、SMOUTという移住交流サイトを使いまして、仕事の紹介、きっかけづくりというのをさせていただいております。これも、今年度になって取り組ませていただいているんですけども、この地域ならではの仕事という都内では考えられない、都会部では考えられない仕事というものたくさん存在します。そして、高齢化進んでおりますので、事業を継承できないというような事業者様も中にはいらっしゃいます。そういった方々に、外から来た方々のスキルを活用して、もっともっとそういう仕事に就いていただきたいということで、御案内をさせていただいております。

これまでの実績の中で、炭焼きに8名の方が都市部から皆さんお見えくださって

います。それから、障がい者支援施設に2名、そうですね、あと梶賀の大敷に1名、それから木工所シェアに1名という形で外から実際にこういったものを使って移住してくださる方が出てきております。

次のページに参りまして、移住体験住宅の運営という部分です。

市のほうで借り上げで、九鬼のほうでやらせていただいているみやかですね、こちらは月単位で最長3か月使っていただけるもので、これまで9組13名の方に御利用いただきまして、5組6名の方が移住を決定されております。

そして、もう一つ、ひなたやという移住体験住宅を三木里につくりました。これは、もともとつくる予定とかという計画的なものではなかったんですけども、コロナの中で、我々、移住定住の人間が活動ができなくなってしまった時期があります。やはり外から人を呼ぶのは、はばかれる時期がありましたし、我々も自由に町の中を歩くということが制限されましたので、その期間に私の自宅なんですけれども、私の自宅の空き部屋を改修、隊員全員でリフォームをして改修しまして、移住体験住宅というのをつくらせていただきました。

コロナの宣言が解除されている本当の隙間、隙間でしか体験者さん入っていただくことできなかったんですけども、5組11名の方が、輪内のエリアで全て移住してくださっています。100%という、これ、どこまで続けられるか頑張っているんではないかと、11名の方が移住いただいております。

次に、情報発信・暮らし発信ということなんですけれども、こちらはホームページであったり、あと最近はまだ専らオンラインでの会議が多くなりました。ありがたいことに、8年間、空き家バンク、定住移住やらせていただいておりますので、三重県、それからほかの全国から視察に来てくださることが多くございます。そういったものもオンラインで、今年もおとしも対応させていただいております。

それから、SNSや今どきのツール使わせていただいて、我々の暮らしの発信、こんなふうに楽しいんだよ、こんなに豊かなんだよ、尾鷲はという発信を常時させていただいております。

ちょっと早口になってしまいましたけれども、このような形で定住移住の協力隊をやらせていただいております。

これ、最後をお願いなんですけれども、市議で活躍されている皆様方、ずーっとこちらでお住まいになられている、そしてお身内の方もたくさんおみえになると思います。

今、尾鷲、大変注目を浴びておりまして、物件が足りない状況でございます。ぜ

ひお身内の方、御自身、空いているお部屋がありましたら、空き家バンク使っていただきまして、定住移住の促進に御協力いただけましたらと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○南委員長 ありがとうございます。

引き続きをお願いいたします。

池山さんと石井さんでよろしいですか。それでは、お願いいたします。

○地域おこし協力隊・池山氏 尾鷲市地域おこし協力隊、移住促進、関係人口づくりの池山智瑛です。よろしくお願いします。

愛知県出身で、2020年10月1日に着任して、現在1年半ほど尾鷲市に移住して活動しています。

尾鷲市に来る前までは東京に住んでいて、タレント業をしていて、現在もそのタレント業と協力隊、二足のわらじで活動しています。

私が協力隊に応募したきっかけは、協力隊のことについてマネージャーにお話を聞いて興味を持って、尾鷲市に行って協力隊の方々とお話しした際に、尾鷲のいろんな魅力を感じて、発信者として活動できる場があるんじゃないかなというのを感じて、私自身もいろんなことにチャレンジできる機会になるんじゃないかなと思って応募しました。また、釣りが趣味でユーチューブやインスタグラムなどで発信していたので、尾鷲市の魅力の一つである釣りも盛り上げていけたらなという気持ちもあって応募しました。

私の活動ミッションは、暮らし・人・食など尾鷲の魅力が多様なツールで発信。移住促進、関係人口づくりにつながるプロモーションということで、活動内容を紹介していきたいと思います。

一つ目は、SNSにて情報発信をしています。

ユーチューブでは、編集動画の更新をしたり、ライブ配信をしています。池山智瑛で調べたら出てくると思うので、何かタブレットでもし見られたら検索してみてください。

内容としては、移住生活のことだったり、釣り動画、ふるさと納税商品の紹介、事業者の仕事体験、見学などを更新しています。

移住生活では、私が着任したときから、引っ越しの様子だったりとか移住生活を始めた頃のリアルな気持ちなどアップしたり、あとほかの移住者の方とトーク企画で、移住の理由や移住のメリット、あとは苦労したことなどいろんな話をぶっちゃけトークして、移住に興味があったりする方々の少しでも参考になる動画になった

らなと思って、そういう動画をアップしています。

ふるさと納税商品の紹介については、コロナ禍ということもあり、緊急事態宣言が出ているときなどは、なかなか尾鷲に足を運んでもらっての関係人口づくりが難しい時期があったので、ネットでの関係人口づくりということで、ふるさと納税商品を紹介して、オンラインで購入できるサイトを概要欄などに貼って、すぐに飛べるようにして購入したりとかしていただけるように情報発信をしました。

釣り動画に関しては、尾鷲には釣りスポットがたくさんあって、尾鷲の魅力の一つだなというふうに感じていることと、あと1年前に釣りのPRをする女子を選ぶオーディションがあって、そのグランプリになることができて、現在12代目アングラズアイドルという形でも活動しています。なので、釣りから私を知ってくださる方も増えたということで、釣り動画を上げて見てくれる人を増やす、何か一つの突破口になるんじゃないかなというふうに思って、釣り動画は結構積極的に上げています。今後も釣りを軸に、釣りに来たらここでお土産買ってねとか、ここでランチしてねとか、ほかにはこういうスポットがあるよというふうに、派生してつなげていけたらいいなというふうに思っています。

事業者の仕事体験、見学に関しては、尾鷲の事業者の方々が協力してくださって、特産品の製作の裏側とか話をしてくださっているところを動画でアップしました。

ユーチューブを見て、尾鷲でこんなことをしているからユーチューブに取り上げてほしいという声とかも尾鷲の方々からかけてくださる機会もあって、本当にありがたいなというふうに感じています。市役所の方だったりとか、個人でもまちおこしをしたいというふうに思って行動している方々がたくさんいるんだなというふうに思って、そういう方々と一緒に連携を取りながら、今後も動画をつくっていけたらなというふうに思っています。

芸能活動の中でつながりを持つことができた有名ユーチューバーの方とか、アイドルの方とかともコラボ動画を撮ったりとかして、多くの方、私よりもより多くの方に見てもらえる機会づくりなども行いました。

数字面で言うと、ユーチューブは、登録者数が最初始めたときは300人ぐらいだったんですけど、現在は6,450人ほどで20倍に増えました。再生回数も平均1,000回ぐらい見ていただけるようになって、少しずつですが増やしていくことができているんじゃないかなというふうに思います。コメントとかでも、尾鷲に行ったよとか紹介している商品買ったよ、釣り場に行ってみたよという声が聞けることも、私自身もすごくうれしいですし、がんばれる源になっているなというふ

うに思っています。なので、今後もっとこういう声が聞けるように頑張っていきたいなというふうに思っています。

ほかにも、SNSはインスタだったり、ツイッターなども更新しています。インスタは釣り専用のアカウントなどもつくって、尾鷲の釣果をたくさん上げています。

ほかには、地域のイベントや事業に参加もしています。ふるさとチョイス大感謝祭で、MCをしたりとか、OWASE×COCORISMのアンバサダーをして、ヒーリングツアーだったんですけど、ターゲットが20代、30代の女性ということで、私もその世代なので、尾鷲の魅力を20代、30代女性目線で発信したりしました。あとは、熊野古道オンラインツアーのゲストガイドとしても参加したりしました。

芸能活動の面では、三重テレビさんやZTVなどに協力隊として出演させていただきました。三重テレビさんでは、着任当初と1年後に2回出演させていただいて、ユーチューブで尾鷲の魅力を発信しているので、その動画を使っていたりとかして、20分ほど尾鷲の魅力をテレビでトークさせていただきました。あとは12代目アングラーズアイドルになったということで、釣り番組などでも尾鷲を紹介させていただいたりとかして、テレビでも、私がユーチューブで動画上げているものを使っていたりとかして放送していただく機会もあって、ユーチューブで発信できていることがつながっているんじゃないかなというふうに思っています。

任期後の目標としては、移住促進、関係人口づくりというミッションなので、私の発信するSNSを見て少しでも多くの方に尾鷲に興味を持っていただいて、足を運んでもらったりとか、尾鷲の商品をネットで購入するなどの関わりの幅をたくさん増やしていけたらなというふうに思っています。そのきっかけになる存在になればうれしいなというふうに思います。

ユーチューブも、企画とか編集、撮影、全部自分でやっているの、企画とか議員さんで何かいい案がとかアドバイスあったら、よかったら教えてください。

以上です。

○南委員長 ありがとうございました。

では、引き続いて、石井さん、よろしくお願いいたします。

○地域おこし協力隊・石井氏 2020年10月から就任して、現在で約1年3か月となります。石井亜由美です。よろしくお願いします。

私は、これまで主にグラフィックデザインのお仕事を東京やら広島やら福岡で長く続けてきました。

私のミッションは、ふるさと納税を軸とした関係人口づくりとなっています。

早速、活動について報告しますので、24ページを御覧ください。

まず、簡単に関係人口について御説明します。

関係人口は、観光以上移住未満と言われていて、例えば親類がこの地域に住んでいたたり、旅行したことがあったり、あとは2拠点生活をしていたり、定期的にその地域からお取り寄せをしているなど、その地域との様々な関わりを継続的に深めていく人たちのことを関係人口というふうに言っています。

ふるさと納税に関しては、大部分の方が一過性の関係となっているのが現状なんですけど、一度でも尾鷲市に寄附をしていただいている方々ですので、この方々にさらに尾鷲市に興味を持っていただけるような関係づくりをしていくことが私のミッションだと思っています。ただ、様々な関係づくりの方法があると思いますので、まずはこの関係人口づくりの目指したいところについて、自分なりにまとめたのが次のページです。

こちらは、雑誌などでよく紹介されるうまくいっている自治体例です。

香川県の直島では、観光業で成功していながら、観光業をまちづくりの目的にしていなかったところが成功した秘訣だと言われています。

では、その秘訣は何だったかというと、町のアイデンティティーである島と生活、そしてアート、この三つを掛け合わせたものがコンセプトだということを崩さずに、常に島民の満足度や課題を調査して、解決策を提案している点だと言われています。

また、横の「ないものはない」というふうなキャッチコピーで知られる島根県の海士町では、地域ならではの商品開発やそれを支える自然環境の保護など、ほかにも様々な取組を行っているんですけれども、こちらはシンプルで満ち足りた暮らしから幸せを得るというコンセプトの下、こちらでも地域住民の満足度を常に調査しています。

どちらも満足度が高く、移住者なども多い割合となっていて、持続性や満足度の高い関係人口がつくられているのではないかと考えています。

尾鷲市のふるさと納税を軸とした関係人口づくりでも、ぜひ関わる人一人一人の満足度が向上し、継続度の高い関係人口がつくられるような取組でありたいと私は考えました。

次のページ、26ページです。

では、そのためにどんなことをしていったらいいのかということで考えたんです

が、まずはやはりふるさと納税に関わる事業者さん、それからもちろん寄附者さん、そして作業を行う市役所の方々の声をきちんと聞き、課題や解決方法を一緒になって考え、ものやことをきちんと育て、発信していくことが、このサイクルをつくっていくことが重要なのかなと思って、こういったことを念頭にこの１年間実施した内容が次からになります。

２６ページ目です。

まず、声を聴くというところの活動なんですが、これは就任当初から市役所内で課題だと聞いておりました寄附者の方々へのお礼状について検討したものです。この写真は、ほかの市町のごく一部のお礼状なんですけど、このほかにも、立体カード型やパンフレット型など様々なお礼状がありますが、これらの写真は、全て寄附者の方々がＳＮＳなどで、こういうお礼状をもらいましたというふうに、喜びの声と共に発信しているものがほとんどです。

ふるさと納税では、主に２回、寄附者の方にもものが届きます。そこで、今回は次の二つのようなお礼状を尾鷲市で制作しました。

次のページです。

まず一つは、寄附証明と届くお礼状です。

もともとは市長のお礼の言葉のみだったんですが、顔写真入りにして、方言や写真を使った尾鷲市の紹介も追加しました。初めての方でも尾鷲がどんなところか、少しでも興味を持っていただくように改訂したものです。

そして、二つ目が返礼品と届くお礼のカードです。

こちらは、市からのお礼の気持ちを伝えるとともに、尾鷲らしい大漁旗のイメージで、寄附者の方々の幸せを願った手書きのメッセージを書いたものです。また、このカードには別の課題でもあった返礼品への口コミ誘導も含まれていて、返礼品への口コミ誘導は、ふるさと納税サイトの専門サイトの方から、買物をする際の口コミは重要なチェック項目の一つなので、ぜひ誘導チラシなどを入れたほうが良いというふうにアドバイスをいただいていたいました。

このカードを同封するようになって、尾鷲市で一番人気の返礼品では、昨年度との同期間で約３倍近い口コミが現在では入っています。また、お礼カードと返礼品をＳＮＳと一緒にアップするなどお礼カードへの好印象も少しずつ見られるようになりました。

次のページです。

もう一つ、声を聴くという点の活動例なんですが、令和２年度の寄附者の限定で

感謝企画を行った際のアンケートがそういった内容になっています。

こちらの写真は、その寄附者の方に送ったメールの一部なのですが、尾鷲市では、ふるさと納税で、数年前から前年度の寄附者をおわせ港まつりに抽選で招待していたんですが、コロナの影響で実施できなかったため、その代案として尾鷲市の特産品のプレゼントをインターネット上で行ったものです。この際の簡単なアンケートが次の内容になっています。

このアンケート結果で、興味深かったのが3の質問で、今後、尾鷲市とどのようなつながりを持ちたいのかという質問に対して、黄色の返答、地域プロジェクトに参加したいというのが36件、その下の移住や2拠点生活を検討したいという返答は37件でした。

また、4の質問の、今後つながりをつくる案内を送っていいですかという質問に対しては、約1,500人の方にはいと答えていただきました。これは、決して多い数ではないと思うんですが、このように既に興味を持っている方々をきちんとつなげていき、関係を深め、年々少しずつでも増やしていくことが重要だと考えています。

また、先ほどの定住移住のメンバーや、本日、最後に登壇するNPO法人おわせ暮らしサポートセンターの関係人口づくり事業とも今後は連携して、様々な関わり方ができる尾鷲市の関係人口づくりにつなげていきたいと考えています。

次です。

これは一緒に考えるという点についての活動事例です。

上の段はふるさと納税に使われる基本書類です。これは、市役所内での作業面や寄附者の方々が提出する際の見やすさや使いやすさを考慮して、ほかの市町に倣って改訂しています。また、下の段はホームページの内容を整理して、できるだけ寄附者の方々に分かりやすく、日々改訂しています。右下のものに関しては、新規返礼品の開発で、こちらもほかの市町と差別化できるものはもちろんなんですが、できるだけ事業者の方々の課題を解決するような発信の仕方にいつも注力しています。

来年度は、寄附者をつくる新商品の開発や尾鷲市民の方々に、ふるさと納税を知ってもらう機会などをつくっていかれたらと考えています。

そして、最後、32ページですが、こちらは、育てて広げるといった活動においてなんですけれども、主にSNSを活用して、返礼品のレシピや使い方、イベント情報などを紹介しました。

今後は、つくっている事業者さんやその仕事内容にスポットを当てるなど様々な

切り口で紹介することで、ふるさと納税を通じて、ものや人、仕事など、尾鷲市に興味を持っていただく、間口を広く発信する場に育てていきたいと考えています。

また、もう一点は、寄附金の使い道を分かりやすく伝えるということにも力を注いでいます。

寄附者の方々からいただいた大切な寄附金の使い道を丁寧に伝えることは、寄附者の方々の信頼獲得につながることはないかとも思っています。これからも随時ホームページなどを更新していく予定です。

活動報告については、以上です。

本日はちょっと概要が分かりやすいように抜粋して活動を紹介させていただきました。

このほかにも、LINEを活用したコミュニケーションの場づくりやふるさと納税の専門サイトのイベントの参加やSNSを活用したキャンペーンなども、今現在行っています。

本日お話しした内容について、また、それ以外でも御意見がありましたらぜひ皆さんにお聞かせいただいて、来年度もちょっと皆さん、関わる方々の満足度が向上できるように取組になっていけたらなと思っています。

以上です。ありがとうございました。

○南委員長 ありがとうございます。

ここで、会場換気のため、10分間休憩をいたします。

再開は、11時5分からといたします。

(休憩 午前10時53分)

(再開 午前11時03分)

○南委員長 それでは、休憩前に引き続き、委員会を続行いたします。

次に、可知さんと日下さんの御報告を求めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○地域おこし協力隊・可知氏 おはようございます。

九鬼町の地域おこし協力隊の可知景子です。

年齢は53歳、津市生まれで、転居前は鈴鹿に住んでおりました。

前職は、デパートとかスーパーのテナントの魚屋に勤めておりました。魚の内臓を触って楽しむような仕事なので、魚屋のおっさんに囲まれて20年以上仕事していましたので、こういう場は物すごく緊張しまして、お酒でも飲んでおれば別なん

ですけど、ちょっとお聞き苦しい点多いかと思いますけれども、最後までよろしくお願いいたします。

○南委員長 こちらこそお願いいたします。

○地域おこし協力隊・可知氏 お願いします。

2019年の10月の着任で、残り任期はもう9か月を切っております。

それで、私のミッションは、山、海、今ある自然を活用した新たな魅力づくりというものです。

協力隊に応募をしたきっかけは、そのタブレットのほうとかで見ていただくような形で、月に何回も遊びに来ていたことがきっかけで、こちらで知り合いになった方とかも増えまして、特に、尾鷲藪漕隊の皆さんにはもう4年以上前からちょっとお付き合いをさせていただいて、桑名とか鈴鹿に住んでいるときからこちらに整備に参加させていただいたりしていたことがきっかけで、私もそういう皆さんに楽しく過ごさせてもらったことが、自分も同じように、また返していけるようになりたいなということで協力隊に応募いたしました。

私の活動をしている九鬼のほうですけども、九鬼の里山は、あまり皆さんに知られていないたくさん魅力があります。昔の生活に使われている道であったり景観のすばらしい場所や原生林、いろいろな遺構が残っております。ですが、魅力ある道も埋もれてしまっていたり、歩くことが困難になりつつあるところも多いです。安全に歩けるように道を整備し、将来に継承していけるように保全していきたいと思っています。

私が、初めて九鬼町を訪れたのは5年ほど前に、大配に訪問したときなんですけれども、それは、私にとってはとても印象深く記憶に残りました。着任半年前にも再度訪れて、そのときも美しい景観はそのままだったんですけども、道中の道は、すごく以前よりも荒れていました。着任してから気になって、歩きに行くと途中の丸田橋はさらに危険なものになっていまして、ロープとか設置していたものも、もうアンカーが外れて、もう使い物にならないような状態でした。

それで、4年前から一緒に活動させていただいている藪漕隊の皆さんに活動日にちょっと相談させていただいて、何とかそれを補修できないものかという相談、ことを相談したところ、それがきっかけとなって、着任3か月後から九鬼崎遊歩道整備に入ることになりました。整備完了後は、尾鷲市のホームページのほうでも、商工観光の方が御案内してくださるような形で紹介されたこともあって、それを見られたNHKの方が取材に来られて、テレビでも大配が紹介されることになりました。

その後、九鬼の散策に来られる方が、やっぱりテレビを見たよという方が増えてきて、増えてはきたんですけども、ちょっと道、分かりにくいよとか言う声があって、安全に歩ける道を発信していくためには、やっぱりさらに整備を進める必要があるのではないかというふうに感じました。

そこで、昨年の6月に九鬼散策の情報発信の場として、また私設の観光案内所を休憩所として、けいこの小さな山の家というものを、民家を借りまして開設いたしました。そこでは、近隣のスポットのパンフレットであったり、九鬼散策の情報などをお知らせしています。

お風呂場を利用したシャワーブースなんですけれども、山を降りて少しだけ汗を流して帰りたいという方やヨットで寄港された方がたまに利用されるという形です。1回300円で今は利用していただいています。

九鬼町を知っていただくためのきっかけづくりと、山散策のマップを兼ねたパンフレットも、この資料のほうでは制作進行中なんですということなんですけれども、一応12月に完成いたしまして、それを、ちょっと今日、本日お持ちしておりますので、1部ずつ取っていただけたら。パンフレットは完成いたしましたので、見ていただいて、一応、整備をするときに気をつけていることというのは、ほかの藪漕隊の隊員の方いわく、70代でも安全に歩ける道づくりというのを言われていて、私もそれを目標としておりますので、これからもそういった高齢になっても歩ける、安全に歩ける道普請に励みたいと思っております。

パンフレットを見ていただいて、興味が湧くようでしたらぜひ皆様にも歩いていただきたいなと思います。

私の活動って、あんまり見えないことを山の中でしている整備のことですので、あまり目に見えて分からない部分でもあるんですが、その整備の内容としては、そういう危険な丸田橋の補修であったり、土留めの設置とか倒木や灌木の処理ややぶ処理、あとロープの設置などをしています。

整備当初は、道迷いを防ぐために、目印テープを設置するのみだったんですけども、そういうテレビを見られた方とかが歩く方が増えてきまして、山のアプリなどを私もチェックをしていると、大配に来られて投稿された方のを拝見していると、どうも何かそれでは不十分なようで、初めて歩かれる方を想定した標識づくりが必要ではないかというふうに感じて、今はその制作、設置に力を入れています。

今、今日、私の活動というのは、あんまりそういうどっちかと言うとアナログ的なことなので、あまりよく見ていただけないかなと思ったので、こういったような

標識を、これで文字を掘って、ペンキを塗って、最終的に焼きを入れて防腐剤を塗ってもう一度ペンキを塗るという形で、これ1枚仕上げて、あとはくいを持って山の中で設置するというような形のことをしています。

今は、もうこの看板というか標識作りが結構思いのほか時間がかかるので、任期中に整備した道の標識作りが完了できるようにしたいと思って、今それに一番力を入れているところです。

九鬼を訪れる方が増え始めた当初は、テレビを見たという方が多かったんですけども、今は、もうそういう山関係のアプリとかで見られた方とか、ほかの山友さんからの情報を聞いて訪ねられるという方のほうが増えてきたように思います。

昨年の11月、12月には、下見に来られた方が私の山の家にも寄っていただいたんですけども、11月、12月には観光バスで三交さんのツアーで、何十人かまとまってツアーで来られるようにもなり、ちょっとそれは少し驚きました。

どうのような感想を持ってみえるのかなということが気になるということもありまして、遊歩道の途中の猪垣広場のところに設置した思い出ノートというのを置かせていただいていたいて、そこに大分書き込みをされる方も増えてきたようなので、またどんな感想をお持ちなのかちょっと見てきたいなというふうに思っております。

着任1年目は、九木崎の遊歩道整備やそこからつながるスポットへの道整備が主で、2年目は、熊野古道、八鬼山峠道の九木峠につながる九鬼と尾鷲を結ぶ生活古道という九鬼尾鷲道の整備が大きな整備でした。

一部分は、もう道がちょっとはつきりしていなくて、やぶの中を1人で何度も通って、やぶの中に埋もれた石段の道を発見したときにはすごく感激しました。まだ、そちらのほうは大配に比べると歩かれる方も少ないので、これから看板とかも設置してあるので、情報発信して歩いてくださる方が増えて、道としてちゃんと残っていけばいいなというふうに思っております。そのほか、小さな整備とかそのほかのスポットの道整備も進めておりますので、たくさんの方々に歩いてもらえるような道になればなというふうに思っています。

今後なんですけれども、まだ残る九鬼からつながる生活古道の道というのをもたくさんあるんですけれども、残りの任期中にどこまでそれをちゃんと歩ける形にできるかどうかは分からないんですけど、この看板の標識の制作と同時に、歩いているもっとバリエーションを増やしていきたいなというふうに思っています。

任期後は、そういった道を活用して、散策のガイドとかがしていきたいなというふうに思っていますし、やっぱり前職が魚に携わってきたということもありますの

で、九鬼で採れる魚が紹介していけるような形がどうか何かつくっていただければよいなというふうに思っています。

ふだんは、もっと情報発信をがんがんしていったほうがいいんじゃないかとかというふうなことも言われることもあるんですけども、やっぱりいろんな方が歩かれるので、安全に歩いてもらえるなど自分の中である程度大丈夫だなというふうに思わない道は、ちょっとなかなか情報としてあまり上げるのも、危険を伴ってはいけないので、看板設置が整ったところからは、徐々に発信していきたいと思っています。

資料のほうに、発信しているSNSとかというのを載せていまして、今フェイスブックのほうは、協力隊のページよりもけいこの小さい山の家で発信しています。インスタと、たまにそういう緩い感じでちょっと情報発信をしています。

ちょっと、華々しい経歴のあるほかの協力隊の皆さんとはもうちょっと私はちょっと、大分、出来の悪い協力隊なので、あともうしばらくの間ですので、ちょっと我慢していただければなというふうに思っていますが、自分ができる範囲で、残りの任期中もちょっと頑張って活動させていただきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

○南委員長 ありがとうございました。

では、引き続いて、日下さんお願いいたします。どうぞ。

○地域おこし協力隊・日下氏 初めまして、日下浩辰と申します。

年齢は50歳、大阪府堺市出身です。

活動期間は、昨年1月1日から着任しております。

前職は、ペット用品の製造販売メーカーにて、長年商品開発を行ってきました。

活動ミッションとしましては、天満浦地区の3年間耕作放棄地の甘夏畑の再生ということで、ミッションを今行っております。

協力隊に応募したきっかけは、50歳までに自然豊かな場所で、私自身、家族と一緒に暮らしたいという夢がありましたので、3年ぐらい前から、実際いろんな場所に移住先を探しておりました。何で移住したいかということを考えていたかという、やっぱり仕事が結構ハードワークで、朝の早くから夜遅くまで、子供が生まれてから価値観が変わってきたんですけども、子供が寝ている姿しか見られなかったということもありまして、本当にこれで幸せなのかなという自分の人生設計の中で、幸せって一体何なんだろうなというのが疑問に思ったのが、移住を考え出したきっかけになっています。

今は、信じられないぐらい24時間家族と一緒にいる、そのような環境にがらりと変わりまして、本当に生活豊かな生活を送らせていただくことになっております。

活動内容の紹介は、農業支援ということで、私、前職は商品開発をしていたということで、農業経験が全くなかったんです。まさか、私も、山口さんのお話じゃないですけども、年齢が50ということもありまして、隊員に選んでいただけるということは、本当に考えてもいなかったんですね。ただ、自分の経験を生かした、スキルを持って何か生かせることが地域のできるのであれば、そこに行って最後まで頑張りたいなという思いで探していたものですので、そういう意味では、農業支援という格好いい協力隊の名前はあるものの、私自身が農業経験がゼロということでやってまいりました。

活動内容の紹介としましては、まずは耕作放棄地の再生ということで、3年間何もしていない甘夏畑でしたので、ミカンは、しっかりとミカンの木は頑張って実になるんですけども、やっぱり小粒な実になるような状態で、商品価値的にはあまりないような状態が続いていますので、まずは、しっかりと元の状態に戻すということで、県の農林事務所、熊野の普及センター、あと市役所に全面的にバックアップいただきながら、ない知識を必死に昨年は吸収するような形で進めてまいりました。

肥料なども3年間あげていなかったもので、そういう基本的なところからの見直しということで、土壌改良ということをして1年間通してやってまいりました。それと並行して、やはり6次産業化に向けての新商品開発ということで、尾鷲は伝統甘夏ということで、甘夏は伝統だと言っておられる中で、なかなか尾鷲に来て、じゃ、甘夏を買えるのかということと甘夏を使った商品がほとんどない、そういう状況になっています。そういった中で、ここで私の知識が生かせると思いますが、商品開発をしてきましたので、どんなものをつくっていけばいいのかということが、今までの経験値上、いろいろとそういう知識を投入できると思いますので、まずは、甘夏を使ったジュースであったり、ジャムであったり、当たり前なものなんですけれども、尾鷲のものが無いというところがありますので、まずはしっかりとそういう基本的なものからつくって、あとは特徴のあるものをつくっていきたいなというふうに考えておりまして、今は仕込み時期ということで、昨年もしろいろテストでつくったりして、3年後に向けてしっかりと商品をつくっていこうということで、いろんな方にサポートいただきながら商品を考えている次第であります。

それと、尾鷲特産品としての甘夏の認知向上ということでも取り組んでいます。

今、尾鷲高校のまちいくというのを5月からさせていただいているんですけども、尾鷲の高校生に伝統の甘夏のことを知っていただく動きをしています。

私が衝撃だったのは、尾鷲の高校生、3年生ですかね、尾鷲の甘夏を知っていますかということを初めのガイダンスでお聞きしたんですけども、1割ぐらいしか知らなかったんです。それがあまりにも衝撃を受けて、私は伝統だということでお聞きしていましたが、実際に、年齢の高い方は、結構甘夏のことは御存じだったんですけども、若い方に特産品が知られていないということに、非常に衝撃を受けて、これは、まずは市の、市の方に知っていただく、それも若い年代に知っていただく必要があるなというふうに考えて、今、まちいくで、高校生にどうしたら若い人に食べてもらえるかというのをミッションとして考えていただいている次第です。

それと、やはり認知向上ということで、尾鷲で、私もそうなんですけれども、まさかミカンをつくっているなんか知らなかったです。はっきり言うと。だから、私も移住先を探したときに、和歌山とかそういう御浜町とか三ヶ日とか、そういう産地のミカンは知ってはいたんですけども、まさか尾鷲が甘夏をつくっているということを本当にみじんも知らなかったというところもありましたので、これは絶対知っていただく必要があるなということで、やっぱり市民の方に愛される甘夏でなければ意味がないなということで、いろいろとメディアさんも御協力いただきながら、尾鷲は甘夏だよというのを知っていただくための動きをしないとイケないなというのが去年の1年間で十分分かりましたので、どんどん甘夏の情報を発信していきたいなと考えています。

先週なんですけれども、三重県南部地域活性化の補助金で、おてつたびというウェブ上の若者との仕事のマッチングアプリなんですけれども、これをつくられた方が、永岡さんという尾鷲出身の方で、その方がつくられたウェブマッチングアプリで若者を1回呼んでみようよということで、新しい試みとしてやってみました。

関東から、3名の大学4年生の方が、先週1週間尾鷲に滞在させていただいて、ミカン収穫と空き家整備ということで、お仕事をさせていただきました。

本当に皆さん、わざわざ関東の方が尾鷲を選んでやってきてくださって、本当に尾鷲の美しさに皆さんもうほれほれして帰っていただきました。

何でこんな尾鷲を知らないのかというぐらい、皆さん、今まで何で知らなかったんだろうというぐらいすばらしい場所だということで、皆さん感じて帰っていただきましたので、彼らにはこれからも関東で、尾鷲市民ではないですけども、尾鷲

応援団として取り組んでいっていただけるような動きを今後も継続して続けていきたいなというふうに思っています。

これは、私1人ではできないことですので、NPO、あと協力隊、やはり協力隊で、私も初めは農業支援ということでミカンの再生だけで入ったらいいんだと思ったんですけども、協力隊はやはり関係人口創出のためのできる限りのことをしないといけないというのは、1年を通して私自身が感じたことですので、ただ単にミカンをつくっているだけでは広がりはないので、ミカンを起点とした地域関係づくりということをしっかりと3年間通してやっていきたいなというふうに思っています。

抱負、任期後の目標としましては、私、3年後も甘夏農家としてやっていきたいなというふうに考えています。それもミカンづくりだけではなくて、小規模メーカーとして、やっぱりつくったミカンの商品にして売っていかないとやはり生活はできないです。どういうふうにして利益を上げていかないといけないのか、それは商品化してブランド価値を上げていかないと、これは到底不可能だと思っています。

私が、今回選んでいただいたのも、恐らくそういう開発してきたということを将来のことを見込んで選んでいただけたと思っていますので、私が必ず成功して、やはり、今70後半から80代の方、しっかりと尾鷲の甘夏を育てていただいているものの、このままいくとあの地域は消滅すると思っています。だから、私自身が成功して、やはり若者が楽しめるようなDXであったり、ITであったり、やっぱり肉体労働をする中で、最新の技術を取り入れながら、できる限り肉体労働の負のイメージを消せるような感じ、今の時代に合った農業ということをやっているようにしていきたいなと思っています。

これは、本当に私1人の力では無理なので、そういう意味で、県農林事務所、あと市役所、三位一体で取り組んでいきたいなというふうに考えています。

あと最後に、皆様にご覧がございまして、先ほどから私がお話ししているとおり、尾鷲市民の中でも甘夏のこの歴史が失われそうになっています。1960年開拓がスタートして、約62年たっています。その中で、私、商品をつくっておりますので、6か月あれば商品はつくれます。でも歴史はつくることができません。そういうすばらしい歴史を60年間、今の生産者たちが築いてこられています。でも、何もサポートしないでいくと、その60年の尾鷲の歴史が失われそうになっていますので、少しでも結構ですので、側面から、尾鷲は甘夏が有名だよということを、どこかに行ったついでに言っていただくだけで効果はあると思いますので、私

の希望としては、高速下りたときに、ヒノキとお魚のまちというところに、ぜひ甘夏も付け加えていただければと思っていますので、言いたいことばかり言って申し訳ないんですけども、何とかこの歴史を残したいと思っていますので、皆さんの御協力のほうもよろしくお願いいたします。

以上です。

○南委員長 ありがとうございました。

引き続き、OB、OGの方の御報告をお願いいたします。

○地域おこし協力隊（OB）・郷橋氏 株式会社カグヤ代表の郷橋と申します。

よろしくお願いいたします。

出身は京都府でして、年齢は37歳になります。

任期はもう終了しておりまして、去年の7月いっぱいまで3年間の任期を満了しております。

主に定住移住の地域おこし協力隊として、空き家バンクや仕事バンク、そのほかDIYイベントの指導などをさせていただきました。前職が木工職でありまして、そういったことから尾鷲という名前は、尾鷲ヒノキを通じて知っていたんですが、実際来たことというのはあまりなくて、協力隊になってからいろいろ尾鷲のことを学ばせていただきました。

OBは5分ということなので、ちょっとこの四つに絞って、私もお話しさせていただきます。

右上の大学と協力した土井見世の修繕というふうにあるんですが、NPO法人おわせ暮らしサポートセンターのアテンドを、これ木島理事長、豊田副理事長、中尾副理事長のいろいろな尽力によって、近畿や大阪などこの辺りの大学といろいろと建築に関して提携している部分が多くあります。建築を志す学生にとって、この尾鷲の非常にふんだんにヒノキが使われた木造建築であったり、九鬼の石垣であったり、様々な尾鷲には面白い建築物があるなど。その中で、土井見世というのが、一番文化財として注目されているところかなとも思うんですが、そういったところの修繕を通じて大学生も勉強になり、尾鷲を知ってもらう機会なり、江端のような協力隊になる人も出てくると、すごくいい循環が出てきているなと思っています。協力隊の任期中から含め今年で4年目となりますが、現在進行形でそういった修繕事業を行って、今後もボランティアとして続けていきたいなと思っています。

隣の尾鷲式サウナプロジェクトというところですが、SEAモデルの一環として始まって、中電跡地に尾鷲ヒノキをふんだんに使ったサウナ施設ができればいいな

というようなプロジェクトがあるんですが、その先駆けとして、じゃ、実際、尾鷲ヒノキでのサウナってどういうメリットがあるのかというところなどをこれはもう完全に民として、事業として私たちが進めさせていただいております。

実際、事業者として御購入いただいたところで言いますと、去年、１１月頃に、新潟と長野の県境、斑尾という標高１，０００超えるようなところだと思うんですけど、そこに納品してきました。尾鷲でつくった尾鷲ヒノキのサウナをもう完全に作った状態で、このまま現地に運んで設置して、そこはペンションで現在利用いただいているんですが、本当にすごい御好評いただいております、そういったところからも尾鷲ヒノキのよさ、そこから尾鷲ってどんな町というふうに、全国に広がっていけばいいなというふうに思っております。

左下のおわせマルシェというところなんですが、おととしの１０月に常設化のマルシェをつくろうということで、尾鷲の若者と言ったらあれなんですかね、同世代ぐらいの人間がグループLINEだけで言うと３０人ぐらいのメンバーがいるんですけど、本当にみんなボランティアで、９割ぐらいがDIYで完成しました。水道配管とか電気設備とか、そういったところだけを業者をお願いして、以外はほぼDIYでできております。

こういった活動を通じて、すごいやっぱり尾鷲の若い世代でも、何とか尾鷲を変えていきたい。明るく盛り上げていきたいというのはすごく感じまして、僕もそこに心を打たれて、５か月間、みんな仕事終わりに集まって、夜遅くまでこつこつできて、現在も営業しております。

その右手、僕は仕事ばかりではなく、やっぱりどうしても遊びというのはすごい重要だなと思っていて、尾鷲にはそういうアクティビティーと言われるような遊びがたくさんできるものがある。ただ、全国的に発信できているのは釣りぐらいかなというふうに思います。ただ、さっき可知さんのお話にあった、山のほうもそうですし、その他の遊びというのもたくさんあるなというふうに思っていて、こういうのを何か尾鷲に訪れた方に発信していったらいいなというふうに思っております。実際、僕も釣りが趣味でして、そこから尾鷲に移住といいますか、尾鷲を知るきっかけになったというところもあるので、こういった人がまだまだたくさんいるのかなというふうに思っておりますので、そういった人をどんどん尾鷲に呼び込めるような活動をしていければなと思っております。

すみません。以上で報告を終わります。

○南委員長 ありがとうございます。

それでは、引き続いて、谷津さん、お願いいたします。どうぞ。

○地域おこし協力隊（OB）・谷津氏 よろしく申し上げます。

尾鷲市定住移住地域おこし協力隊OBの谷津健太と申します。

年齢は36歳、出身地は栃木県足利市です。

活動期間は4年前の2018年2月から昨年の2021年1月までになっています。

任期中の活動内容は、冒頭でも御紹介ありましたおわせ暮らしサポートセンター、こちらにて尾鷲市の移住定住促進業務、空き家バンク、仕事バンク、移住体験住宅の運営、情報発信業務などに携わっていました。

任期中は、主に仕事バンクを担当しておりまして、東紀州、この地域ならではの魅力的な仕事体験ができるという就業プログラム、おわせ留学の企画運営ですとか、あるいはSMOUTという募集を行うサイトのほう、その募集記事を執筆したりですとか、あるいは現地にその仕事体験に来ていただいた方のアテンドなどを主に行っていました。

昨年2月からは、こちらで個人事業主として活動を行っているんですけども、任期期間後は、コテージコケ&トンビという宿を開業しまして運営しております。

これは、尾鷲市の協力隊OB、OGらが運営しておりますNPO法人おわせ暮らしサポートセンターという法人に正式に加入しまして、後ほど仲間から詳しい事業内容の御説明があると思いますのでこちらでは割愛しますが、空き家利活用事業という事業がありまして、その一環として、この馬越町にあります空き家を改修して、宿泊施設として再生していくという事業をこの1年取り組んでまいりました。

この事業の目的なんですけど、私自身の任期後の収入源の一つとしてはもちろんなんですけども、尾鷲市が誇る道の世界遺産、熊野古道伊勢路をもっと盛り上げるための宿として、また観光だけでなく、巡礼客も将来的な関係人口であったり、移住者になってもらうための足がかりとしてこの宿を運営、活用できればなということで、この事業を行っております。

これまで行ってきたスケジュールといいますか、内容なんですけども、昨年の2021年2月に本格的に開発に着手しました。この2月から7月までは、旅館業法簡易宿所営業許可を得るための準備期間として、各種準備、賃貸契約でしたり、あるいは許可の取得の準備でしたり、火災報知機といった消防関係の準備、あとウッドデッキが特徴的な元宿だったんですけども、長らくの放置でウッドデッキ部分かなり荒廃していまして、それを撤去、また再建築する工事を行っていました。

そして、2021年の8月8日、この年に関しては、8日が山の日だったので、せっかくの馬越峠の麓の宿なので、山の日にはコテージコケ&トンビを開業いたしました。また、8月から12月までは、開業準備にいそしんでいたものの、宿の中の内装ですとか、快適に過ごしてもらうための準備といったものがまだでしたので、その中の修繕、リノベーション、あるいは宿の備品の準備などを行ってきました。それと、春から冬にかけて、1年間ほぼ丸々時間があるときには、草刈り、あるいは枝打ちなどの敷地整備をずっと行ってきました。開発当初は、人の背丈ぐらいの高さがある雑草だらけの敷地だったので、この草刈りがほとんどの作業時間を占めるのかなと、非常に苦労した点でありました。

今年の12月、ちょっと資料には記載がないんですが、いよいよ本格的に宿営業を開始いたしました。NPO法人のホームページ内に宿情報を掲載しましたり、あるいはグーグルマップに宿情報を掲載いたしました。また、草刈りの手伝いつきのモニター宿泊を12月に実施しまして、こちらで実際に4時間程度の草刈りをお客さんにしてもらいつつ、交流を深めながらお泊まりいただいたということも行いました。これまでにモニター含めまして、4組6名のお客様に御宿泊いただいております。

今後についてなんですが、まずは大手旅行サイトへの情報掲載を考えております。こちらは集客の柱にしたいなと考えております。

また、敷地改修のイベントの実施も考えております。この宿、敷地部分が1,000坪以上ありますので、とにかく非常にお庭は広大なので、きちんと使っていただくための開発が必要かなと考えておりますので、まずバーベキューゾーンの整備であったり、あるいは敷地内にちょっと散歩道のような道を整備したりとか、元宿だったので、ちょっと小さい山水庭園があるんですけれども、それをもう一度復活させたいなとかですとか考えております。ちょっとコロナの情勢もありますので、実際のリアルイベントというのがどこまでできるのかはちょっと分からないんですけれども、将来的にはこういったことにも着手していきたいなと考えております。

そのほかの活動としては、協力隊任期中にお付き合いのありました事業者さんの下で短期のアルバイトを行いました。隙間時間に収入源の確保と技術習得を兼ねて行っておりました。具体的には、紀州備長炭の製炭職人のアルバイトですとか、あるいはおわせむかい農園さんでのちょっと農園づくりのアルバイトなどもさせていただきました。

私からは以上になります。御清聴ありがとうございました。

○南委員長 ありがとうございます。

それでは、最後、OB、OGの方、引き続いてお願いいたします。

それでは、お願いいたします。木島さんのほうからですか、お願いいたします。

○地域おこし協力隊（OG）・木島氏 NPO法人おわせ暮らしサポートセンターの木島恵子と申します。

今日は、このような機会を設けていただきまして、誠にありがとうございます。

まず、最初にちょっとメンバーのほうを簡単に紹介させていただきます。

私が、一応、理事長、木島と申します。

隣におりますのが、副理事長の豊田、そして、もう一人副理事長の中尾と申します。そして、先ほど、OBでお話をした郷橋と谷津もうちの正会員で、いろいろうちの事業をサポートしてくれております。ですので、私、理事長はちょっと非力なんですけれども、このような男性陣4人が本当にサポート、支えてくださっていて成り立っているNPO法人となっております。

まず、そうしたら、私のほうのちょっと簡単な紹介なんですけれども、私は2015年、平成27年に地域おこし協力隊定住移住コンシェルジュ、一番最初にトップバッターで活動報告をしてくれた定住移住コンシェルジュのメンバーの私が第1号でした。3年で任期を終えて、任期を終える1か月前に法人格を取得しまして、NPO法人、特定非営利活動法人おわせ暮らしサポートセンターを設立いたしました。ですので、私が設立、退任1号ということで設立したので、何となくスライドで理事長に収まっているという状況で、そのまま尾鷲のほうに残って活動を引き続き継続しております。

事業内容なんですけど、ここに来るまでに、現役の隊員であったり、OBたちが、私、NPOがやっている活動について、結構みんな丁寧に触れて説明してくださっておりますので、あと今日お配りしている資料も手元にありますので、そちらを読んでいただけると、大きな私たちがやっていることは御理解いただけるのではないかなと思って、ちょっとそこは割愛させていただいて、それ以外の資料にもない情報だけをちょっと少し補足させていただきたいと思います。

私たちの活動は、空き家の再生、利活用事業が一つ大きな柱になっているんですけれども、空き家の再生に関しては、先ほど郷橋のほうからも説明がありましたけれども、大学生などの力を借りながら少しずつ修繕を進めております。

再生して、どんなふう to 利活用を進めているのかという一つの事例をちょっと御紹介だけさせていただきます。

私たち、令和元年から「巡礼から定住へ」というテーマを掲げた事業に取り組んでおりまして、熊野古道を観光資源のみならず、移住促進のための魅力的な要素として捉え直すことで古道歩きをする、今現代の古道歩きされている、私たち、巡礼者の方々と呼んでいるんですけど、そういう方たちに古道沿いの今の尾鷲の暮らしを伝えて、そういった魅力を伝えながら、将来、移住のために交流の場を用意して、多くの人たちが訪れるきっかけづくり、そういったものに今取り組んでおります。

先ほど、谷津のほうから話がありましたけれども、馬越峠にコケ&トンビというコテージが完成しました。そして、馬越峠を下りてきて、町なかに来ますと、私たち銭湯松の湯さんを磨き上げのワークショップを行いました。ですので、松の湯さんは、私たちがいればあそこでイベントを行うこともできますし、あそこで何かポップアップやりたいとかいうお声があったらそちらを紹介することもできます。いつでもあそこを使う用意はできております。

それから、NPOのメンバーの中尾が、中井町にわたましというゲストハウスも運営しております。

そしてもう一つ、私たち、拠点の一つになっているんですけども、登録有形文化財の土井見世住宅をシェアスペース土井見世として運用しております。そこは、コワーキングスペースであったり、シェアオフィスであったり、イベント会場として利用しております。

そして、あと、その古道沿いにちょっと幾つか、私たち、今検討している、使いたいとお願いしている物件もあるんですけども、そしてその八鬼山の真下に、これも先ほど郷橋からお話がありましたけれども、おわせマルシェが誕生しましたということで、本当に馬越峠から八鬼山の入り口まで、私たち熊野古道沿線をもっと深く掘り下げて、点ではなくて、いつかそこが面で、私たちのこの利活用事業のフィールドとして、どんどんこれから広げていきたいなというふうに思って、今活動しております。

ぜひ、その古道沿いに、こんな面白い物件があるとか、これは何かに使えるんじゃないかとか、そういう何かものがございましたらぜひ教えていただきたいなというふうに思っております。

それから、関係人口づくり、これも私たちの事業の一つの大きな柱になってきております。

これは、後から、豊田のほうから、今やっている細かい取組については説明があると思うんですけども、あと関係人口とは何ぞやということに関しましても、も

う今まで現役の協力隊員のみんながそれぞれ、もうみんなやっぱり、協力隊の仕事をしていたら全員取り組んでいる事業になっていくと思うので、内容のほうは、もう先生方も皆さん御存じであると思います。

関係人口、私、先ほど市長のほうから、この間、週末に津波注意報が発令されてというお話がありましたけれども、私もそのとき自宅が九鬼なので九鬼にいたんですけれども、その注意報が発令されたときに、いつもワークショップで尾鷲のほうに来てくれている大学生であったりとか、それから今までコワーキングで土井見世を利用してくださった方々であるとか、そういった方たちから、真夜中にもかかわらずメッセージで安否確認というか、そういったメッセージがたくさん届きました。もちろん高台移転するようなことはなかったんですけれども、私は、そのときもし本当に、今後、南海トラフで尾鷲が被災地になったとき、間違いなくそういった彼らは災害ボランティアで、必ずたくさんある災害地の中で、絶対に間違いなく尾鷲に足を運んでくれると、救助に駆けつけてくれるではないかということを確認しました。ですので、私たちが関係人口で取り組んでいる一つの大きなゴールというか出口はやはりそういうところにあるのではないかなというふうに、週末の出来事で実感をいたしたところです。

空き家の再生利活用事業、それから関係人口事業ともう一つ資料には載っていない私たちの活動なんですけれども、幾つか、三重県庁さん、それから尾鷲市役所さんのほうから委託の事業をいただいております。

三重県庁さんからは、三つございまして、まず一つは、三重県の地域おこし協力隊の初任者研修業務を委託していただいております。今日の資料の4枚目にあったと思うんですけど、三重県、今年もあれだけの人数の協力隊が今おります。そういった協力隊の研修事業のほうを、尾鷲市、OB、OGがたくさん残っておりますので、いろいろな経験と知見を踏まえて、いろいろな研修事業を企画して運営させていただいております。

それから二つ目は、これも協力隊案件なんですけれども、三重県地域おこし協力隊のOB・OGネットワーク創出業務というのも委託され業務として行っております。これは、県庁さんのほうから御相談があったのが、三重県の地域おこし協力隊の定着率が、その当時47都道府県中でワースト2位だということで、なかなか皆さんが定着していないという事実、現実があったそうで、そのときに御相談を受けて、私たちが、じゃ、やっぱりネットワーク、OB、OGが残れるようなネットワークづくりをしていくことが、やっぱり隊員の定着には必要なんじゃないかという

ことで、創出事業のほういただいて、今もそれは継続して取り組んでおります。ですので、三重県全域の地域おこし協力隊、現役のときからサポートして、OG、OBになってもサポートしていくという、今、本当にそのつながりができつつあって、それを今この私たちNPO法人のほうで取り組んでおります。

そして、三つ目が、三重県のほうからいただいた事業は、ワーケーション受入体制構築のためのモデル事業というのを、去年、事業提案したところ採択していただきまして、モデル事業をつくりました。これについてもまた、あとは、ほかのメンバーに補足の説明があると思います。

それから、尾鷲市役所さんのほうからは、尾鷲市地域との多様な関わり創出業務、これは関係人口づくり事業になります。これも、この後詳しい説明がございます。

もう一つは、地域おこし協力隊中間支援業務、これは地域おこし協力隊の募集業務、それから着任前後の生活、それから仕事のサポートを担っております。

そして、もう一つ、若者の働き方・働く場創出事業というのもお仕事をいただいております。これは、先ほど郷橋のほうから話もありましたけれども、空き家の改修ワークショップなどに、建築を学ぶ学生が、もう私任期中のときから、大学生がたくさん尾鷲に来てくれております。それから、大学生のインターン、今年の春休みに、もう3名ぐらいインターンに来たいというお話もあります。それから、社会人だけでなく、いろいろな関わり方をしている、ワーケーションに来るような、今、人たちもすごく増えております。それから、個人事業主、個人でフリーランスでお仕事される方が、多拠点多業でお仕事されている方が今たくさん増えております。そういった方たちも、今、尾鷲に、土井見世のほうにもたくさん来ています。そういった方たちが、長期に滞在する場所というのが、今、ちょっと尾鷲には、なかなか御紹介できるところが正直少ないなというふうに思っています。ビジネスホテルさんですとか、あと、釣り宿であったりとか民宿さんはあるんですけども、1週間、2週間の長期で、できれば安く宿泊できるようなスペースを確保していくことがやはりちょっと急務で、私たち必要になってきておりますので、その事業ではそちらのほうを展開していきたいなというふうに思っています。

そうしましたら、じゃ、この後、各事業の詳しい内容について、バトンタッチして、説明をして、知ってもらいたいと思います。

私のほうからは以上です。

○南委員長　はい、ありがとうございます。どうぞ。

○地域おこし協力隊（ＯＢ）・中尾氏　　中尾と言います。よろしくお願いします。

僕もちょっと時間をちょっとしか頂けなかったのですが、本当はゆっくり１時間ぐらい僕だけで話したかったですけど、ちょっと短く足早に説明させていただきます。

僕、出身が京都で、年齢は３５歳です。

高校卒業するまで京都で育ってしまして、実はバレーボールで、インターハイ優勝とかそういう実績も持っています。尾鷲には１ミリも貢献できていないんですけど、その部分は。東京の大学に行きまして、就職で京都の医療機器メーカーで７年間勤めていました。その間、シンガポールで駐在員とかして海外で働いた経験とかもあります。

帰任と同時に、サラリーマンでいるよりも何か社会的貢献とか、何か地域に何か活躍できるような仕事がしたいなというふうに思って、地域おこし協力隊を知って、尾鷲にある空き家バンクに興味を持ち、何か空き家が増えているとか、人口減少とか、そういった社会問題に関われる人間になりたいなというふうに思い、地域おこし協力隊になりました。

着任は２０１７年２月から２０２０年の１月なので、２年前に退任しています。協力隊としては、定住移住地域おこし協力隊をやっていました。

私が着任のときにやった活動としては、今、朝日町にある事務所の立ち上げだったり、移住体験住宅を二棟立ち上げたり、もともと市役所に空き家バンクがあったので、外に出たことによる空き家バンクのルールの全面的な構築だったり、その当時は、空き家バンクといっても何という、その認知度がすごい低かったので、ポスティングだったり空き家バンク説明会というのもやってきました。移住者向けのパンフレットを作ったり、尾鷲に来てもらうように、イベントというのも、ＤＩＹイベントだったり、移住者交流会だったり、何か空き家で出てきたふるもんというのを売っていくふるもん市だったりというようなイベントというのもたくさんやってきました。

今ではなかなか難しいんですけど、東京へ行ったり、名古屋行ったり、大阪行ったりというような、移住フェアというんですけども、そういった首都圏で尾鷲をＰＲする移住フェアというのもたくさん参加してきました。そのような活動というのは、実はその当時珍しくて、年間多くて７０件ぐらい取材とかありました。市議会議員さんもたくさん来ていただきましたし、ほかの自治体とか協力隊というのもたくさん来ていただいていたいました。

そういった活動をして、退任後、ＮＰＯ法人で今やっていることは、空き家バン

クの知識とかを生かして、今、宿を2軒運用しています。さらに、空き家バンクって所有者から借りたい、借りたいとか欲しいという人のマッチングだけだったので、その間にもう一步踏み込んで、家の修繕をしてあげるとか荷物の片づけとかしてあげるとか、水回りをきれいにしてあげるとか、そういう整備をするものではなかったんです、空き家バンクって。その分野にちょっと関わりたいなということで、ちょっと入って、その部分をきれいにしてあげることで、やっぱりそういうことが苦手だという移住者の方もいらっしゃるので、そういった部分でサブリースと言っているんですけど、サブリースという感じで空き家バンクではできなかったような移住者とかに貸す賃貸とか、そういうふうなことを今取り組んでいます。

さらに、地域おこし協力隊の経験があったり、定住移住のサポートをしていたこともあったりで、今、地域おこし協力隊の着任するまでの募集のサポートというものもやっています。尾鷲の協力隊ってどういうところですかとか、協力隊制度自体の説明をしたりとか、全国的に協力隊フェアというイベントが、大きいイベントがあるんですけども、もうそこも尾鷲代表として1年に1回参加させていただいて、全国数百人ぐらい聞いていただけるようなところで尾鷲をPRしたり、尾鷲のことが興味ある、尾鷲の協力隊に興味ある人とか、尾鷲だけじゃなくて協力隊に興味がある人という。

○南委員長　　ちょっとお話し中すみません。昼の時報が鳴るということで、映像が中断されるということで、少しここで休憩をいたします。すみません。

(休憩 午前11時59分)

(再開 午後 0時00分)

○南委員長　　そのまま続行いたします。お願いします。

○地域おこし協力隊(OB)・中尾氏　　そういった形で協力隊に興味ある人とかのアドバイザーとしても、今やっています。

私は、今後、もともと空き家に関わるような人間になっていきたいというふうに思っていましたし、これからもそういうふうに思っています。ただ、尾鷲の協力隊って、空き家バンクもあることで、すごい人もたくさん協力隊したいという人も入ってくるので、尾鷲に限らずこの周辺地域全体を見通した空き家に関わっていききたいなというふうに今は考えております。

私のほうからは以上になります。

○南委員長　　それでは、豊田さんお願いいたします。

マイクだけ入れて。

○地域おこし協力隊（ＯＢ）・豊田氏 豊田宙也と申します。

初めての方もいらっしゃると思いますので、ちょっとだけ自己紹介しつつ、お話しさせていただきます。

２０１４年の９月に、私は着任しまして、今尾鷲に残っている隊員という中では一番の古株になってしまいましたという関係で、いろいろやらせていただいています。

もともと私は東京にいまして、亀山の出身だったもので父が、三重県で仕事したいというときに探したら尾鷲の仕事が見つかったもので来たんですけれども、その後九鬼町で飲食店を立ち上げる仕事を今も町の人と続けております。

退任後にトンガ坂文庫という本屋を開業しまして、それも営業しております。

もう正直、九鬼、協力隊としては、３年間九鬼の活動でしたし、九鬼町のことだけやっていたかったんですけれども、３年後、４年後ぐらいから、おわせマルシェはじめ、尾鷲の若い方々となつながりができるまで、尾鷲で出ていって面白いこともできるなと思い始めたので、尾鷲の活動もだんだんこう広げさせていただいて、その中でＮＰＯの副理事にもなったという経緯です。なのですが、何か尾鷲に、結局今７年間いさせていただいているんですけれども、残った理由は何だろうと自分で考えていくと、やっぱりやることが多いからだ、何かやりたいこと、やることももう尽きぬようにもうあふれ出してくる。それは、僕がやりたいからということもあるし、町のほうから言っていただくこともあるし、もうやってもやっても終わらないのがこの町だと思っていまして、それが一番の面白さであり、移住してきた楽しみ、楽しさだなと思っておりますということを考えながら、尾鷲市の関係人口事業、委託いただいたものを組んでいまして、４０ページかな、資料でいうと、ちょっと説明しようかなと思うんですが、見ていただきますと、地域と多様なつながり創出事業という名称ではいただいているんですけれども、関係人口の話、何度か出ましたけれども、いろんな自治体が、この数年、関係人口という言葉をもって事業を展開しております。基本的には、市外町外にファンをつくるというような言い方がよくされることがありますけれども、尾鷲市においては、同じなんですけれども、石井さんからかな、話があったと思うんですが、関係人口と言ったときに外に別につくるばかりではなくて、もうそもそも我々もそうですし、皆さんも持っているはずだと、関係のある人たちが。その人たちを動員するというと堅いですが、何かちゃんと見えるようにしていくというのがまずは大事だよねということで、見

えるようにするにはどうするかというときに、やっぱり町が動いている、今動いているのはどういうところで動いているかという、今日は12人ですけれども、ほかにも3名まだいます。協力隊だけでも15人、1人いるとやっぱりプロジェクトは必ず1個はありますし、2個、3個、4個、5個、いっぱいやっている方もいます。協力隊に限らず、市民、市内の方々、たくさんプロジェクト動かしている方々いらっしゃいますので、そういったものを見えるようにしていくということを目的にしています。

そのために、この図でいうと、シェアスペース土井見世と呼んでいますけれども、文化財を利用したコワーキングスペースでそのプロジェクトに参加していただく場をつくったりですとか、この事業の中では、関係人口のポータルサイト、ウェブサイトを更新して立ち上げようとしていまして、その中で市外の方、特に、こんなプロジェクトが尾鷲で動いていますよというのをお見せして、そこに参加していただいたり支援をいただいたりということが、民間レベルで独自に動かしていけないかということを広げていく事業というふうに組んでおります。

一応、次も見てくださいと、41ページです。

ポータルサイトそろそろ尾鷲というふうに呼んでおります。もうすぐ立ち上がると思うんですが、さっき協力隊山口さんのほうから、そろそろ尾鷲についてはお話がありましたので割愛しますけれども、そろそろ尾鷲が変わっていくはずだと。私が来たとき7年前、尾鷲これから面白くなると言われて、本当に面白くなってきたと思っています。まだまだこれから面白くなるなと思っていて、その姿を見せるために先ほど申し上げたようなプロジェクトを幾つか、まだ幾つかですけれども、直営のプロジェクトだけではなくて、市民の方のプロジェクトとか、さっきおわせマルシェの名前挙げましたけれども、商工会議所青年部の方々ともちょっとお話をさせていただいて、何か新しい商品つくろうかなとか、そういうプロジェクトだったり、観光ツアーをつくりたいとか、いろんなプロジェクトがここに出てくるかなと思っております。プロジェクトをつくったところに、これまでつながりを持った方々に御案内して、そこに参加していただいたりとか、あるいは正直な話、お金が必要だという場合に支援をいただいたりとかというクラウドファンディングのシステムを独自に持ちたいと思っています。

駆け足でいきますけれども、その関わることに参加していただいたり、支援していただいたり、あるいは尾鷲に実際に来て、会って飲食店を回ったりとかいろんなこと、我々もたくさんの人と会ってきましたけれども、そういった方々との関わり

の深度、深さというのを可視化したいなと思っていました、ちょっとこれは実験的になんですが、ポイントをつくってみようと思っています。

ただ、何かポイント目当ての動きになってもしょうがないので、あくまでも、どれだけ尾鷲で面白いことが起きているかと見せるためのポイント制度なんですけれども、そういったものを試していこうと思っていますので、また、皆様にも御協力いただければと思っています。

メールマガジン登録、配信というのも、一応情報発信としてしていきたいと思っているというのが、全体の概要です。

一応、次のページ、ウェブサイトの詳細の構成、書いていますので、御覧いただければと思います。

1 個だけ御紹介しておく、プロジェクトってここで見せるだけではなくて、これからつながっていく人、あるいはこれまでにつながった人、それからプロジェクトを提案していただく仕組みもつくりたいと思っています。なので、我々がやっているプロジェクトだけを見せるわけではなく、参加してもらうわけではなくお金を集めるわけではなく、市民の方々いろいろがちっちゃいプロジェクト大なり小なりたくさんやりたいこと、皆さんあると思いますので、そういったプロジェクトに人やお金やいろんなものを集める場所になっていくといいなというふうに思っています。

例えば、どんなプロジェクトがというのだけ、ちょっとだけお話しして終わろうかと思うんですけども、次のページ、43 ページですね。

これ、まだ仮称なんですけれども、既存の関わりを見出すためのオンライン企画としまして、尾鷲関係人口地図マッピングと呼んでいますけれども、ざっくり左側の地図のところ、見ていただければ分かると思うんですが、多分皆さんだと、尾鷲出身の方々がやっている日本全国の店ですとか、尾鷲の食材を使っている店、店に限らず尾鷲ヒノキを使っている建築ですとか、いろんな形で尾鷲のもの、尾鷲の人というのは全国に散らばっているはずですし、私は知っている限りでは、九鬼町の方の息子さんが開いている、アメリカのフィラデルフィアでラーメン屋さんをやっていると、こんなのも大変つながりだと思います。こういったものを可視化していったら面白いんじゃないかと。

それは、先ほど木島から話があったように有事の際に、もちろん役立つこともありますし、コロナ禍でもいろいろと尾鷲のつながり、ここで見えていたらもっといろんなことできたなというのができなかったという反省も込めて、これは広く公募

して、皆様から御提案というか御報告をいただいたり、あるいは、ふるさと納税の方々はじめ、たくさんの尾鷲と関係を持っている方々に、尾鷲の知り合い、知り合いというか尾鷲の人がやっている店とか、ここは尾鷲のブリ使っているよとか、いっぱいお寄せいただきたいと情報を、それをちゃんと掲載していきたいと思っています。

例えば、こういったプロジェクトですとか、これはコロナで来られなくても参加できますので、あるいはちょっとその先44ページ、45ページ、詳細は割愛しますが、先ほど話をしました、木島から話がありましたワーケーションという取組、昨年度ぐらいから本格的にはワーケーションという言葉を使っております。

ワーケーションという言葉も、コロナで大分広がりまして、新しい観光の仕方のような感じではありますが、全国的には。尾鷲市においては、我々の活動につながるということもありますし、市にとって必要だと思いますので、移住、あるいは移住にすぐにつながらなくても多拠点居住につながるようなルートづくりというふうに位置づけております。なので、多業とここには書いてはいますが、いろんなリモートワークできる方ですとか、多拠点で動く方々に来ていただく仕組みとして、ワーケーションというものを設けていこうと。それも、一つのプロジェクトではありまして、それも、来た方々と一緒に今つくり上げているところです。

例えばそういった、ワーケーションというような形で来た方々が実際にプロジェクトを生んでいった事例だけ一つお話ししますと、去年かな、度々通ってきた方でもあるんですけども、ワーケーションという形で尾鷲に滞在された方が、その方、デザイナーさんで、あと京都の型染の職人さんとユニットを組んでいる方なんですけれども、その方が、土井見世邸ののれんを作りたいねと言ったら、のれんを作ってくださいって、それを見た土井見世をよく使ってくださいっている夢古道さんのほうで、のれん作り変えたいということで、あそこの尾鷲の夢古道おわせののれんが作り変わった。そんな話を、これは名前出していいんですか、いいのかな、尾鷲の飲食店、奈々さんです。お好み奈々さんで、おばちゃんに話してしましたら、うちののれんも変えてくれというふうに言ってくださいますので、のれんが新しくなっております。ぜひお店に、御覧になってください。新しくなっておりますので。

そのことは、のれんを新しくしていくということだけではなくて、その京都の型染めの職人さん、もともとは数年前に閉業された万助屋さんです。大漁旗の職人さん、大漁旗の文化にすごく興味があって尾鷲にいらしていた方です。のれんを変えていく、のれんは、万助さんが最後に作っていたものですが、それを新

しくしていくということの先には、大漁旗の文化をまた取り戻していくということが待っているだろうというふうに話をしております、一つ一つのプロジェクトが尾鷲の大きいことにつながっていくということをコーディネートしながら、我々としてはプロジェクトを見せながら、そこに参加してもらって、支援してもらってという仕組みを今つくっているところです。

うまくいくかどうかはこれからなんですけれども、皆様の御協力もいただきたいですし、恐らく市会議員の皆さん、プロジェクト、たくさん種を持っていらっしゃると思いますので、ぜひぜひ、いろいろ御提案というとあれですけれども、こんなのどうだというふうに言うてくださればありがたいですという感じですかね。

以上で、一応終わりとさせていただきます。

○南委員長 ありがとうございます。

正午を過ぎて、おなかがすいたやとか、今しばらくお付き合いのほどお願いしたいと思います。

最後で、本日欠席されておる3名の方の御報告を野田係長のほうから簡単をお願いいたします。

○野田政策調整課係長 すみません、今日はちょっと平日ということで来られなかったメンバーもおります。ぜひ資料だけでもということで提出してくれたので、ページとしましては、46ページ、47ページ、48ページになっております。

三木浦の地域おこし協力隊終わって、三鬼早織さんです。この方、宿とカフェをつくりまして、もう今営業しております。自身の語学力のスキルで、三木浦で英会話教室であったりとかやっております。

次のページは、47ページ、早田の地域おこし協力であった大山さんです。

彼も任期終わって、そのまま早田に残って、本当はやすらぎ荘という宿、民宿があったと思うんです。ここを何とか早田1軒もないので、復活させたいということでやっております。大敷も人手が足らんということで、大敷にも乗っております。朝、大敷やって、昼からは、この宿事業をやっておるというような形になっております。

48ページの三木里町で活動していただいた藤井さんになります。

藤井さんにおいても、任期後そのまま三木里に残っていただいて、キッチンカー、従来どおりキッチンカーの営業と、あとやはり藤井さんもそうなんですが、地元の三木里の事業者さんでパートもやっています。事務のパートもやりながら、キッチンカー、あとは畑の農業者とコラボして収穫体験の農園というようなのもやってお

ります。

この3人もそうなんですけど、いろいろな仕事もやりながら、起業もやるという
ような一つの仕事じゃなく複数の仕事で尾鷲で暮らしていております。

簡単ですが、報告終わります。

○南委員長 ありがとうございます。

今日、OB、OGの方をはじめ、現在、活躍しておられる地域協力隊の方々のそ
れぞれの活動報告を熱っぽい、お聞きをいたしました。

いましばらく時間をいただいて、特に報告されたことでお聞きしたい点があれば、
各地域協力隊員のほうに尋ねていただけたらと思いますので、ある方、お聞きした
い点のある方はいませんか。いませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○南委員長 じゃ、ないようですので、私のほうから1点だけ、それぞれ地域の
方が尾鷲の実情は十分御認識されて活動されております。

言うまでもなく、尾鷲市は昭和35年の人口3万5,000人をピークに、約6
5年間にわたって人口減少が続いており、今、住民基本台帳じゃなしに、三重県の
発表されている人口統計でいきますと約1万6,000人余りで、高齢化率も4
4%と非常に少子高齢化が進んでおる、本当に限界集落もかなり見えてくるんじや
ないかなというような、本当に大変深刻な地域の中で、皆さん、ここのミッショ
ンを御尽力されていることには、心から敬意を表したいと思います。

特に、当然尾鷲といったら、魚釣りがもう全国的に雨と有名なわけなんですけれ
ども、尾鷲で地域おこし協力隊として暮らして、特に尾鷲の魅力を感じている点に
ついてお話をしていただける方がおれば、お聞きしたいんですけれども。

木島さんあたりどうですか。長くもうお住まい、豊田さんもそうなんですけど、
特にこれで売りたい、売っていきたいというようなあれがあれば、ぜひともお聞か
せ願いたいなと思います。

○地域おこし協力隊（OB）・豊田氏 それでは、繰り返しになってしまうかも
しれないんですが、本当にやりたいことをと言うとあれですけれども、いろいろ考
えながらではありますけれども、協力隊員がやりたいことをやらせてもらえる場所
だと思っています。尾鷲市というのは。協力隊に限らず若い方もはじめ、やってい
る場所だと思っていて、それは何だろうな、県内の協力隊、たくさん会う機会あり
ますし、全国の協力隊にも会いますけど、比較的というか、かなり面白いことをや
らせてもらえる場所、町だと感じていて、それは、そういう意味ではこれからさら

にそれは広がっていくだろうという、もう余地だらけになっていくのでということが、僕にとってはとても魅力だと思っております。

○南委員長 ありがとうございます。

木島さん、お願いします。

○地域おこし協力隊（ＯＧ）・木島氏 私は、仕事柄もありますけど、やはり尾鷲は、これ、何度もいろんなところで言っているんですけど、やっぱり空き家、本当に尾鷲ヒノキを使ったりしてありますので、その良質な空き家が本当に多いということですね。ほかに空き家バンクを担当している協力隊員にもたくさん会う機会がありますけれども、やはりもう空き家の質が全く違うというふうに話を聞きます。ですので、空き家バンクがこれだけ回転しているというのも一つの大きな理由でもあると思うので、やはり私はそういった空き家を、この利活用の推進を進めていきたいですし、そこは、その大事な基本的な根底として、関係人口づくりもそうですけど、そこと並行してやっていきたいなというふうに思っています。

○南委員長 ありがとうございます。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○南委員長 よろしかったら。長時間にわたり、今日は委員会にわざわざ御参加をいただきまして、本当にありがとうございました。

今後ともよろしく願いいたしたいと思います。ありがとうございました。

ここで休憩をいたします。

午後は１時３０分からといたします。

（休憩 午後 ０時１７分）

（再開 午後 １時３０分）

○南委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を続行いたします。

次に、第７次尾鷲市総合計画策定に係るパブリックコメントの報告を政策調整課長より受けたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○三鬼政策調整課長 政策調整課です。よろしくお願いいたします。

本日は、委員会資料に基づき、第７次尾鷲市総合計画策定に係るパブリックコメントの報告をさせていただきます。

資料４、４９ページを御覧ください。

通知いたします。

お願いいたします。

本パブリックコメントは、先月 22 日から今月 11 日までの 3 週間実施させていただきました。

結果として、6 名の方から 17 件の御意見をいただいております。

本日は、その意見の内容と本市の考え方について御報告をさせていただきます。

順にさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、1 番目です。

計画の 42 ページでは、災害と被害想定で過去の事例を示していることは大切だと思いますが、第 3 章で、脆弱性をうたっていることと、現在進めようとしているスポーツ施設との整合性はどのように図るのでしょうかというコメントでございます。それに対して、本市の考え方としましては、右の欄、現在進めているスポーツ振興ゾーンにつきましては、中部電力尾鷲三田火力発電所跡地を活用し、集客交流人口を高め、地域を活性化させるというおわせ S E A モデル構想に基づくものです。おわせ S E A モデル構想は、全てのエリアが津波浸水域を前提とした取組であることから、津波浸水域を理由に事業を推進しないということではございません。津波浸水域での新たな公共施設の整備においては、地震、津波に対する対策は必要であり、高台への避難通路等につきましても、ハード、ソフトの両面から検討を進め、利用される皆様が安全安心に楽しんでいただける施設の整備を進めてまいりますといたしております。

続いて 2 番目です。

計画の 51 ページでは、公共施設については、移転、建て替えを促進すると記載していますが、今の施策と背反するように受け取ることもできます。そのため、その考え方の根拠を示す必要があると思いますという御意見に対して、本市の考え方は、尾鷲市国土強靱化地域計画におけるリスクシナリオごとの強靱化施策の基本的な取組方針を示したものでございまして、津波浸水域内の公共建築物を全て移転するというものではございません。

実際に、移転、建て替えを計画する際には、地域防災計画や公共施設個別計画などの他計画との連携を図り進めてまいりますといたしております。

3 番目、53 ページでは、市民への備蓄の啓発欄で、「市民に対して」と記載していますが、自助・共助と書いているのであれば、「市民には」とお願いする表現の変更したほうが、市民の意欲向上に効果的だと考えます。したがって、「啓発する」よりも、「啓発に努める」としたほうが、命令調が和らいでより適切になるの

ではないでしょうかという御意見です。これに対しまして、本市の意見としましては、あくまで、今回のこの記載欄では、市が主体となって、市民、事業者、自主防災会にそれぞれ啓発を行うものであることから、現在の表現で問題ないと考えております。

50ページを御覧ください。

4番目です。

64ページの8-5、液化化危険度の把握では、「……把握して……関係機関との共有を図る。」だけでなく、市民とも十分な連絡、調整を図るよう、市民も同様に扱う必要があると思いますという御意見に対し、本市の考え方として、広域地盤沈下等による広域、長期にわたる浸水被害の発生により、復旧・復興が大幅に遅れる事態を防ぐためには、関係機関との共有が第一に必要と考えております。よって、現在の表現で問題とないと考えます。基本的には、市民への情報公開は全てにおいて、優先されるべきものでありますので、特に記載する必要はないと考えております。

5番目は、194ページに及ぶ第7次尾鷲市総合計画（案）を、長文を全て精読する市民は少ないため、重要事項を30ページ程度抜粋した概略版も、いわゆるパブリックコメントと同時に公開したほうが、市民への一層の周知につながるのではないのでしょうかという御意見です。

これに対して、市としては、概略版につきましては、第7次尾鷲市総合計画が策定され次第、作成を行い、広く市民の皆様に周知したいと考えておりますので、御理解をお願いいたしたいと思います。

6番目は、基本目標3及び4、これは30ページに記載がございますが、おわせSEAモデル構想では、実施に向けてとおわせSEAモデルで計画するスポーツにおけるの記載がされていますが、市民にはどのように説明されているのですか、説明会などを行っていない中で図るとはどのようなことですかの御質問に対し、本市としましては、おわせSEAモデル構想の説明につきましては、2018年の中部電力尾鷲三田火力発電所の廃止決定に伴い、中部電力及び本市において発電所跡地の有効活用に関する協定を締結し、その後、跡地活用の検討を進めるためのおわせSEAモデル協議会を立ち上げております。

市民の皆様への説明としましては、2018年以降に2度の市民懇談会を開催しており、直近では、昨年11月1日から11月11日に、市内14会場にて開催しております。また、尾鷲市議会における一般質問及び行政常任委員会にて、都度、

進捗状況報告を行っておりますといたしております。

7 番目、基本目標 5、ページ 31 ページでございますが、多様化する市民ニーズに対応した効率的なから、長期的にはそのストックの近隣市町との共用利用など、財政健全化を図ると記載していますが、新規のスポーツ施設は不要と判断していいのではないのでしょうか。でなければ、既存施設の再構築が適切かと思えますという御意見に対し、本市としましては、公共施設をはじめとした市の既存ストックの有効活用につきましては、長期的な取組として、近隣市町との共用利用を含む利活用の促進や統合等の検討により、財政健全化に努めることを基本としております。しかしながら、現在、取組を進めておりますスポーツ施設（野球場）につきましては、東紀州 5 市町における広域ごみ処理施設の建設予定地が現市営野球場となっていることに伴う代替施設の建設であることを御理解いただきますようお願いいたしますといたしております。

次、51 ページの 8 番目です。

37 ページの 3、土地利用の方針、後段のまた書きのところで、誰と誰がどのように取り組むのですか。市は、手続上の支援はできても、財政出動はできないのではないですかに対し、本市の考え方として、約 63 万 4,000 平方メートルもの広大な発電所跡地を新たなエネルギーと豊かな自然の力で再生、再興し、集客交流人口の拡大や働く場所、雇用の創出を目指す「おわせ SEA モデル構想」を実現するため、本市、中部電力、尾鷲商工会議所を会員とし、三重県及び三重大学をオブザーバーに加えた 5 者で「おわせ SEA モデル協議会」を立ち上げ、取組を進めており、その内容に基づいて記載をしておりますといたしております。

9 番目です。

65 ページ、計画の推進と不断の見直しの三つの項目を出していますが、ここに 4 として、市民への正確な情報提供の推進を別途示すことも必要ではないでしょうかという御意見に対してです。本市の考え方としては、市民の皆様に対して情報提供は当然必要なことと考えておりますので、現在の表現で問題ないと考えますといたしております。

10 番目です。

15 ページに、行政職員の削減等々を強調する必要があるのか、例えば、行政組織の見直しでいいのではないかと。行政職員の削減は、今まで無駄な人員がいたことを表していると思えますがという御意見に対して、この御意見を受けまして、該当する行を「この財政状況の悪化を受け、尾鷲市では行財政改革プランを作成し、そ

の内容に基づき、行政組織の見直しなどにより、行政職員の削減等の歳出削減や、……。』というふうにしまして、下線部分、行政組織の見直しなどによるというところを付記して修正させていただきます。

続きまして、11番目です。

29ページの基本目標2、下段のところで、市の財政などの面で限界がありとなっていますが、この文言は行政の言い訳ではないでしょうか。身の丈に合ったことをしていればいいのであって、削除したほうがよいという御意見です。この御意見を受けまして、該当行を「これら安全・安心の生活環境をハード面の整備だけで補うのには限界があり、……。』とし、市の財政などの面については削除いたします。これは、やはり下のほうの行を強調するための修正でございます。

52ページを御覧ください。

12番目です。

先ほどと同じページ、教育や防犯体制の強化と記載してございますが、政策の3本柱のどこに整合するのでしょうかという御質問に対しては、その上でございます災害に強く、みんなに優しいまちづくりに該当しますと答えております。

13番目、47ページ、(2)の(イ)、必要な行政の支援を進めていきますと書いてありますが、実際どのような支援策を検討しているのか示す必要があるという御意見、また、次に、(オ)で可能な限り、代替性、冗長性の確保として記載していますが、日々の施設管理が適切にできていないのに、代替や冗長をどのように管理するのかその具体策を示す必要があるのではないのでしょうかという御意見がございました。これに対して、本計画はいわゆる市の方向性を示しているもののくだりであり、個別具体的な事項につきましては、今後検討を行っていきますと回答させていただきます。

14番目、SEAモデル構想を各部門に記載していますが、実際にどこまで市民に浸透しているか。またどのくらい理解を得ているのかが不明瞭な点が多い。構想の実現に向けて市政を推進することは当然のことであり、将来都市像でSEAモデル構想が方向性をしっかりと示す必要がある。さらに、現時点で総合計画に書き込みが適切なのか、再検証が必要ではないかという御意見に対しては、総合計画は、今後のまちづくりの方向性を示すものであり、おわせSEAモデル構想について記述することは、審議会でも委員からの御意見があり、検討の上で記述したものでありますので、表現として問題ないと考えますと回答しております。

15番目、6ページのボックス内③で、市民参加によるわかりやすい計画づくり

において、市民がどのように参加して、どのように提案や意見したのか、16ページまで読まないと分からない、注釈を活用して読みやすくしたらどうかという御意見に対しましては、これを分かりやすくするために、該当ボックスの記述については、第7次尾鷲市総合計画策定基本方針から抜粋したものであるため、ボックス手前の説明文の内容を、「策定に当たっては、第7次尾鷲市総合計画策定基本方針で示す次の3つの項目を基本的な、……。」に改めました。

最後、53ページを御覧ください。

16番目です。

基本計画で、部門ごとに指標を5年ごとに示しているが、毎年行っている市民アンケートを基にその進捗を示すことで市民意識が変化するのではないかと。また、アンケートの結果だけではなく、市民が行政評価を行うことができることを目指すべきであるという御意見に対し、本市としましては、毎年実施している尾鷲市まちづくりに関するアンケート調査につきましては、市民の皆様からの御意見と同時に、評価をいただく重要な事項と考えておりますので、今後も継続して実施し、結果については広く周知してまいりますと回答してございます。

最後、17番目です。

公共施設のうち、小学校、中学校について、今後子供の人口が減少する中、統廃合についての記述がないが、総合計画として課題を残すことになるのではないかと。という御質問に対しましては、本市の考え方として、今後の児童・生徒数の推計値からは、全体的には人数が減少していくものの、直ちに統廃合が必要とは考えておりませんと回答しております。

以上が、17件のパブリックコメントに関する意見内容と本市の考えについて御報告をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○南委員長 ありがとうございます。

先ほど、第7次尾鷲総合計画策定の市民からのパブリックコメントの説明がございましたが、特に御意見のある方は御発言をお願いいたします。

○西川委員 1番目の質問で、市の回答で、おわせSEAモデル構想に基づくものであるとありますが、SEAモデルの個別計画の策定というのはできているんですか。SEAモデル構想の策定を見せたい。

それと、議会にはまだ正規なものは上がっていませんよね、SEAモデルの策定の。まだ構想中じゃないんでしょうか、これは。

○三鬼政策調整課長 御説明申し上げます。

おわせ S E A モデル構想につきましては、協議会の設立以降ということ、いわゆるグランドデザインと言われる構想は全てお示ししながら、それを基に努めております。その中で、各エリアごとのゾーニングなどをお示ししながら、一つ一つ事業を進めており、基本計画ができているものではございませんが、構想に基づいてグランドデザインを策定し、その中でどのような事業をしていくのか、これまでにありました一般質問や委員会の説明も含めて、その中で最近ではスポーツ振興ゾーンを中心に事業を進めさせてほしいということで、市民の皆様にご説明している次第でございます。

○西川委員 ということは、まだきちっとできていないわけですね。それに基づいて行うということは、ちょっとあり得ないんじゃないかなと思うんですけど。

○三鬼政策調整課長 構想ははっきりと示させていただいていると思います。

基本的には、おわせ S E A モデル構想という、中部電力三田火力発電所跡地をどう活用していくのかというところは、いわゆる協議会のメンバーに、三重大や三重県も加えて、それも含めて協議をしております。その中で、構想に基づく数々のエリアごとの事業をお示ししながら、今議論を進めさせていただいておりますので、構想はきちっとできております。それに基づく個別の計画を、今順次、議会や市民の皆さんにお示しして議論をいただいているところです。

○西川委員 まだ聞いておる段階ですね。

今、それを市民の皆さんにとか、三重大とか言っていますが、これ、もうきちっと基本計画が策定できているのかどうか、ちょっと構想ではなく、計画のあれが策定できているかどうかちょっと聞きたいんですけど。

○三鬼政策調整課長 確かに構想は全体像を示しております。その中で、三つの土地がございますので、それにエリアごとにゾーニングを決めまして、そこに当てはめる事業をここに御説明しております。

ですので、全て構想に基づいて、どのエリアにどの事業が来るかという、そういう基本計画的なものはお示ししておりませんが、ゾーニング、いわゆるこのエリアにこういう事業を持ってくるという構想に描かれたゾーニングを基に、一つ一つの事業を説明しておりますので、今西川委員おっしゃられた、全てががちっとしたものが示されたのかと言われるとそこまでに至っておりませんが、ゾーニングに基づく事業を一つ一つお示しして、その中で今はスポーツ振興ゾーンを中心に御議論いただいていると理解しております。

○南委員長 よろしいですか。

○中村委員　　今言われた構想で、総合計画に入れるというのはやっぱりどう考えてもおかしいですね。これ、全ての計画との整合性が取れるという総合計画であって、構想と整合性が取れるという総合計画ではありませんよね。そこについて、計画書が出てからこれに入れるべきであって、構想の段階で、委員会がどういう委員がどういう発言されたとかは関係ないと思うんですけども、どうでしょうか。

○三鬼政策調整課長　　基本目標に入れるということは、非常に大きなことです。

その中で、現に中部電力跡地をどう活用するかということは、尾鷲市にとって非常に大きな問題でございますし、今後の重要施策において、欠かすことができないと考えております。そういう位置づけであって、個々の事業が全て確定してから載せるという考え方もございますでしょうが、いわゆるこれだけの広大な土地をどうやって開発し完成していくかは、3年、5年、10年単位の事業とも捉えることができますので、委員の皆様、審議委員の皆様からは、SEAモデルは、いわゆる直近の10年で外すことができないという御意見をたくさんいただき、それに基づいて審議会で審議をして掲載させていただいております。

○中村委員　　審議会は審議会であって、ここは議会ですので、審議会であって、何が検討されたかは別問題ですよ。

私たちは、この総合計画が、各計画との整合性が取れているかというのをこの議会で審議させていただきたいと思います。それで、構想に基づいた総合計画はないと思いますので、まず計画を示していただいてから、それが、この総合計画の中でどういうふうな整合性があるのかを話し合いしたいと思いますが、いかがですか。

○三鬼政策調整課長　　確かに総合計画に基づくいろんな施策を載せていく段階では、各いろんな段階があると思います。

今回、あくまでも総合計画は、市長からの諮問に対し、審議委員の方が審議されて、その結果を市長に答申し、最終的には議会にお諮りいただくというものでございます。その中で、私どもは市民や議会に広く知らせるために、こういう委員会を幾度となく開催いただき、その都度議論をしてきたと理解しております。その中で、SEAモデル構想は、やはり構想に基づく各事業を年度単位でやっていくという性格のものであると思いますが、それがこの第7次尾鷲総合計画にそぐわないという観点は、私どもは今持っておりませんので、それは議員の御意見も踏まえて、議論はしてきたつもりでございますので、今はそういう見解でございます。

○中村委員　　ここに書き込むということの重要性というのは、十分御存じやと思

うんですけれども、今、その１０年の間にと言われましたけれども、私たちが入ってくる前から、入ってきた後についても、ＳＥＡモデル自体がころころ、ころころ２転、３転、４転していますよね。それについて、ＳＥＡモデル構想に基づきじゃなくて、計画に基づき、この中に入れていただきたいと思います。計画性もない総合計画は無意味ですので、計画をまず提出していただきたいと思います。

○三鬼政策調整課長　確かに、私たちこういう計画を体系づけて、いわゆる町の将来像を掲げ、町の将来像に基づく基本目標を掲げております。その中で、一つこのＳＥＡモデルのくだりも、いわゆる人々が集い活力あふれるまちをつくるという大きな目標に向かって外すことのできない項目として考えております。その議論は、審議会においても十分させていただいた上で、委員会にも何度となく御提案しておりますので、この方向性については、私どもは、この第７次総合計画の中で当然必要であるというふうに考えておりますので、御理解いただければと思います。

○中村委員　それでは、書き方を変えていただけますか、こういう書き方やと非常に困ることになると思うんですよ。ちゃんと計画に基づきという文章にできないなら、こういう個別具体的な書き方ではなく、もっとオブラートに包んだＳＥＡモデル構想などというのではなく、計画になってから明記していただきたいと思います。どうしてこういう書き方でなければならないのか、こういう書き方でなくても、十分、今言われた尾鷲市の活性化ということは書けると思うんですけれども、どうしてそういうことができないんですか。

○三鬼政策調整課長　あくまでも御理解いただきたいのは、おわせＳＥＡモデル構想は、計画をつくるための構想ではございません。やはり事業を実施していくための構想でございますので、計画ができてからお示しいただきたいというのは、私はちょっと理解に苦しむところであります。

○中村委員　あのね、総合計画というのは１０年の大きな目標を書くところであって、こういう個別に細かいところを書く場所ではないと私は理解しているんですよ。それで、特にこの構想に基づいてという文言を総合計画に散りばめること自体が非常に問題があるのではないですかという問いであって、この町をどういうふうにしたいかという大きな方針を各計画との整合性を持って書いていただきたいと思います。

○三鬼政策調整課長　説明は繰り返すことになると思いますが、今のところ、ＳＥＡモデル構想というところは、ほかの例えば総合計画や何々計画というふうな計画にはなってございませんが、やはり尾鷲市が今後１０年間、１０年以上、人口減

少の中、活力あるまちとして生き残れるかどうかというところの大きな要素でございますし、これがSEAモデル構想という、構想という段階だけで記載するのが不適切という表現に受け止められますが、これは、私はやはりこの構想の中にいろいろな要素を含んでおって、それを一つ一つ実現することがこの総合計画の中で非常に大事だと思っております。それも踏まえて、やはりこの総合計画が目指す三つの策定過程の見える化や実現性、実効性を確保した計画として、市民参加により分かりやすい計画づくりとするためにも、こういう表現では、私たちは提案させていただきたいと思っております。

○中村委員　このSEAモデル構想は、中部電力から出された企画やと思うんですけれども、その中で、まず広域のごみとバイオマスで発電して、それで背後地というのかその横でいろいろな事業をするというところから出発していたと思うんですけれども、今その発電を伴うごみの焼却場が違うところに行ってしまうと、SEAモデルの基本的な構想であるアグリカルチャーとかいろいろなものが駄目になって、それでもSEAモデル構想が変貌してしまっているにもかかわらず、スポーツのところだけ取ってしがみついているようにしか見えないんですよ。SEAモデル構想というもともとの構想がどういうものであり、そしてどう変貌して、今は全く違う形として、浸水域に親子3代、3世代が集う公園を造るためだけのSEAモデルのスポーツ公園構想になってしまっていますよね。それをわざわざここに、総合計画に書き込む必要があるのかどうかは、もう一度ちゃんと見直していただきたいと思うんですけれども。

○三鬼政策調整課長　私たちのちょっと説明が不十分でありましたら反省しなければいけません、ちょっと正しいことを御説明させていただきます。

SEAモデルは、再生可能エネルギー、いわゆるクリーンエネルギー、太陽光やバイオマス発電を代表とする、それと尾鷲市のいろんな自然の力を活用して、まずはいわゆる雇用を創出する、また、あとは集客交流人口を高めて活力をする。この二つの目標に向かって進んでおります。

委員おっしゃられたように、今のところ、当初計画されていた広域ごみ処理施設はこのエリアから外れたことは事実でございますが、いわゆる中部電力が担当するエネルギー部門において、再生可能エネルギーである木質バイオマス発電事業と太陽光発電事業は、もう実施年度も示されており、着々と進んでおります。それに基づく、アクア・アグリの一翼を担う陸上養殖につきましても、尾鷲商工会議所がバナメイエビをはじめとする藻類も始めて、それを着実に進めており、この理念は、

理念と進めようとする方向性は何ら変わっていないと考えております。

確かに、当初想定してございました全ての項目が構想でありますので、確かに、変更いわゆるマイナーチェンジをすることはやむを得ないと考えておりますが、おわせS E Aモデルの構想の理念である再生可能エネルギーと尾鷲の豊かな自然を生かして雇用を創出し、いわゆる集客交流人口高めるという目的、理念については、何ら変わっていないことは御理解いただきたいと思います。

○中村委員 それはよく分かります。ですから、ここはそういうことを踏まえて、計画ができてから、計画に基づいてという文章で載せていただきたいと思います。構想に基づいて総合計画はつくられるべきものではありません。

○三鬼政策調整課長 再度の御説明になりますけど、私ども、確かにしっかりした計画が、例えばこのいわゆる策定時にお示しできるような計画である場合とS E Aモデル構想の構想を実現するため、いろんな要因を整理しながら、一步一步進めていく。ですので、基本的なあくまでも総合計画は方向性を示させていただいたものであり、その後に基本計画、実施計画というふうに細々とした形に落としながら、議員の皆様や市民の皆様にお示しして御議論いただくものと考えておりますので、計画ができてからでないで総合計画に載せられないようなものではないということは、私どもちょっとお伝えしたいところの重点でございますので、それは御理解いただきたいと思います。

○南委員長 他にございませんか。

○西川委員 ちょっと今度は7番のほうになるんですけど、質問の、いいですか。

既存施設の再構築という項目ありますよね。広域ごみ処理施設の建設予定地と代替施設の建設場であると答えていますよね。これ、確定ですか。野球場が、今まだボーリング調査とかやっておるんでしょう。これ、もう決まってしまったんですか。

○三鬼政策調整課長 正しくは、広域、一部事務組合のほうで議論をしていく内容ですので私は言及は控えますが、基本的には、この構想の中では、いわゆる現野球場を予定地として進めているということは決定していることと私は理解しております。

○西川委員 ということは、もう一部事務組合が、今の野球場が広域ごみの場所に不適切となったときは、野球場は造らなくていいんですよ。これ、ちょっとの時間差で、造る、造らないということができてしまうんですけど、これ、大きなお金が動くことやもので、そこのところ、ちょっともう少し待ったほうがいいんじゃないかなと思うんですけど。

○三鬼政策調整課長 私どもは、この広域ごみ処理施設、2市3町で組織した組織で責任持って管理しているものですが、その議論も注視しなければいけません、私どもは、この構想が出たときから中部電力発電所跡地に野球場を整備すべく、各方面にいろんな有利な交付金の活用も含めて、広域ごみ処理施設の進捗に影響が出ないようなことも含めて進めておりますので、それは、私たちは現計画のスケジュールでさせていただきたいという思いは変わっておりません。

○西川委員 ということは、もしあそこがボーリング調査の結果で、もう不適切であったというときでも、野球場は新設するという方向性で進んでおるということではないのでしょうか。

○三鬼政策調整課長 あくまでも仮定の問題ですので、仮定の問題は仮定の問題が起きたときに考えればよろしいかと思いますが、私どもは、現時点ではいわゆるこういう計画に基づいて、2市3町の約束の中で、その約束事を実行すべく、スケジュールに沿って進めさせていただいたことは御理解いただきたいと思います。

○西川委員 仮定のことは仮定でと言いますが、いや、結構な金額が動く事業ですので、そこをもうちょっと慎重にやったほうがいいんじゃない。だって、野球場は使えないからと広域ごみはできないからという組合の返事が来た場合に、じゃ、野球場二つ確保するのか、それも他市町が負担してくれるんですかというところだけちょっと聞きたいんですけど。

○三鬼政策調整課長 ただ一つ言えることが、現在私たちが進めているスポーツ振興ゾーンへの野球場の建設は、現野球場に、いわゆる広域ごみ処理施設が建設されることを前提とした代替野球場ということは事実が変わりません。いわゆる代わりの野球場という位置づけです。

○西川委員 この前、前議員さんが言うた小原野に1万坪の土地がありました。そっち側のほうが最適ですという一部組合の判断になったときに、広域ごみ処理場が、じゃ、野球場は二つ造るということですか。

○三鬼政策調整課長 私たち、野球場を造るというよりは、SEAモデルで何を実現するかというところに注力をさせていただいております。

それは、あくまでも代替球場という性格上、代替球場が必要なのかどうかという議論が、もし今後何らかの場合に出てきたときには、その議論を待って私たちは考えたいと思いますが、私たちから主体的にこうしたい、ああしたいという述べる立場にはないと思います。

○西川委員 いや、もし火力跡地に進めてしまった後に、実は、今の現野球場は

できないという事態になったときに、ほかの市町は、これ一部組合の話になるんでしょうけど、うちはお金出しませんよとかいうのはないんでしょうかね。

○三鬼政策調整課長　私たちは、今のスケジュール、現野球場に広域ごみ処理施設を建てるために、一部事務組合が努力していただいていることと、あとそれに基づいて、大体野球場をいわゆる適切な時期までに整備するために、各いわゆる国、県にも依頼しながら進めているという事実が変わりございませんので、それは、そのときの話によって結果はどうなるか分かりませんが、今の進行に基づいて進めることを強く思っています。

○南委員長　よろしいですか。

○中村委員　今、地質調査を待って、この話は進めるべきものであって、こっちはこっちで進めるべきものではないですよ。私がいつも言っている各計画の整合性を取ってくださいという願いは、そういうことなんですけれども、どうして自分ところの課の仕事だけやからこれは前に進めるとかじゃないと思うんですよ。これは、尾鷲市にとって１００億、２００億、それから１６億から２０億、３０億までに増えるかもしれない仕事についての話なんです。それを、地質調査を待てば、この野球場が必要なのか必要でないのかもすぐに分かるし、それについて、今これを進めますという話が、各計画との整合性がどうなっているんですかと私が毎回お尋ねしているところの原点です。どうしてばらばらに動いて、これ３月になったら、この詳細設計に１億２，０００万が出てくるわけですよ。その１億２，０００万が出てくるまでに地質調査が間に合わずにずるずる延ばして、１２月に発表するはずのがずるずる延ばして、それで１億２，０００万の詳細設計の値段を議会で決めた後に、いや、実はあそこはテールアルメでくいが打てませんでしたとか、周りの土地が必要ですよとかと言い始めて、それは困るから違うところに場所を変えてくれと言ったときに、いや、もう１億２，０００万の詳細設計出してしまったから、これはこのまま話進められると言われても、私たちは全く納得いかないんですよ。だから、少なくとも地質調査が出てからこのことを出すべきであって、早急にこんな詳細な総合計画を出すべきではないと思いますけれどもいかがですか。

○三鬼政策調整課長　計画の整合性を言われておりますが、私たちも広域ごみ処理施設の整備計画に基づいて、このＳＥＡモデルにおけるスポーツ振興ゾーンも進めさせていただいておりますし、それを５市町の負担ができるだけ安くなるような形で、国の有利な交付金を活用するためにスケジュールに基づいて、非常にタイトなスケジュールではございますけど、国、県にも要望しながら活動してきたことも

事実でございます。ですので、それを待ってとかいう話も一部意見の中ではあるようですが、私たちはやはり整備計画に基づいて着々と、今進めさせていただいているところは御理解いただきたいと思います。いろんな事業によっては、いろんなことが想定されると思いますが、私たちは広域ごみ処理施設に関連して、スポーツ振興ゾーンにおける代替野球場を整備するという、私たちだけではない仕事と御理解いただきたいと思います。私たちは、市全体の仕事の中でこういう計画の整合性も踏まえて努力をしておりますので、その点は御理解いただきたいと思います。

○中村委員 仕事を理解していないわけではないです。非常に一生懸命やっただいただいているのはよく分かります。

このパブリックコメントも、11日で終わったやつをこんなに早くまとめて、こんなに早く出していただけるということは、非常に努力されているのはよく分かります。そして、お正月の休みに、3週間、21日、実質休みをのけたら11日しかなかったこのパブリックコメントについても、非常に市民の意見が反映されているかも非常に疑問ですし、この計画が着々と進められるのは結構ですけれども、1億2,000万の詳細設計がどぶに捨てられることがないような計画を進めていただきたいと思います。

○三鬼政策調整課長 御指摘のことも踏まえて、やはり留意する点も、多々こういう御意見も踏まえて、あることも認識しておりますので、それはそのように念じて努めたいと思います。

○南委員長 他にございませんか。

それでは、ないようですので、パブリックコメントの。

○村田委員 ちょっとお聞きしますが、この後基本計画から実施計画には関わっていくんですね。そのスケジュール、前にも聞いたか分かりませんが、もう一度示していただけますか。

○三鬼政策調整課長 現在、いわゆる私どもの予算を基に建設課や各課、生涯学習課も含めて計画しております。都市計画審議会等にもお示ししたスケジュールや私たちが市政懇談会でお示ししたスケジュールに基づきますと、来年、実施設計をさせていただく、令和4年度と考えております。その以降、令和5年度、6年度で野球場といわゆる避難施設である築山の整備、その後にいわゆる多目的スポーツと芝生広場を令和7年度、令和8年度にはいわゆるキッズパークを整備して、令和9年度には最終的な道路関係、全ての関係も踏まえて、令和9年度で完成することを目指しております。

○村田委員　　今、聞いたところによると、来年４年度中に基本計画ということで
すね。そういうことですか。

○三鬼政策調整課長　　測量調査も含めて、実施設計をさせていただくという。

○村田委員　　実施設計、だったら基本計画は。

○三鬼政策調整課長　　基本計画は、本年度、整備の基本計画は、現在令和３年度
に取り組んでおります。

○村田委員　　取り組んでおることは分かるんですが、基本計画そのものがきちっ
とできるのはいつ頃ですかというんですよ。

○三鬼政策調整課長　　契約期間としては、令和４年の３月２２日です。

○村田委員　　というと、今年の３月２２日までに上がってくるということですね。
それを基に実施計画で入っていくと、来年度向けて。そういうことなんですね。

○三鬼政策調整課長　　そう、そのとおりでございます。

○村田委員　　総合基本計画ですから、これは方向性を示すものでありまして、そ
の基本計画でどれだけのものをきちっとしたものを出してくるかということが私は
問題だと思うんですよ。むしろ、この総合計画、これもう本当に大事なものであり
まして、きちっとするに越したことはありませんけれども、今見ておる限りは、基
本計画のほうで、また議論をきちっとさせていただきたいなとは思っているんで
すけれども、ですから、今日様々な意見ありましたよね。そういうことも十分踏ま
えて、上でやっぱり基本計画はあれしておりますから、もう発注しておりますから、
それは向こうがつくるのでありましようけれども、その際に出来上がってきたとき
に、議会でその意見があったというようなことも、やっぱり十分加味をするという
より、十分配慮してやってもらわないと、議会で議論されたいろんな意見があった。
でも、私のところはもうそんなの関係ありませんので進んでいきますというような
状況では、これはやっぱり困ったものになりますから。ですから、その辺のところ
は、担当として十分御認識いただきたいということを特に念を押しておきたいと思
いますし、それから、この中身に入りますけど、４７ページの必要な行政の支援を
進めていきますと書いてあるがというくだりですよ、ナンバー１３。その回答で、
個別具体的な事項につきましては、今後検討を行っていきますと書かれております
けれども、期間の目途といいますか、そういったものは、今考えておられますか、
いつ頃までということ。

○三鬼政策調整課長　　このパブリックコメントの該当箇所は、国土強靱化計画の
脆弱性評価に該当するところに、効果的な施策の推進に係る事項として、やはり国

の方針によって国土強靱化は、正直、年々改定していくような部分と基本的な部分とございます。ですので、この御指摘いただいているところの、いわゆる可能な限り代替性、冗長性を確保として、これは具体的に何を指すのかというところは、これはこの脆弱性評価の国の指針に基づいて、毎年評価をしていきたいと思ひますし、毎年検討はしていきたいと思ひます。ですので、具体的な評価内容、項目につきましては、年度ごとに検討したいと思ひます。

○村田委員 最後です。

そうすると、検討については、毎年行っておるということなんですが、それは当然のことです。しかし、様々な項目があると思うんですけども、様々な項目において、これについては大体この辺の目途ですよというような当局としての考え方、目途というものは持っているんですか。

○三鬼政策調整課長 確かに脆弱性評価につきまして、多岐にわたる事項が考えられます。いわゆる御質問にある項目につきましては、一年一年考えていかなければいけない、いわゆる5年とか10年のスパンではございますが、特に国土強靱化は特に期間が定められておらず、いわゆる基本方針を定めた、尾鷲市は特に総合計画に合わせて尾鷲市としては10年をさせていただくために考えておりますので、その中で一年一年国の指針が示され次第、改めるところは改め、方向性は示したいと思ひます。

○村田委員 ということは、国の指針が、指針が示されたと同時に、その都度、その都度、検討していくということですね。

○三鬼政策調整課長 そのようにさせていただきます。

○村田委員 お願いします。

○南委員長 よろしいですか。

他にございませんか。

この第7次基本構想につきましては、各議員それぞれの考え方と意見がお持ちだと思ひますけれども、今回、議会の議決を要することが、やはり基本構想、尾鷲市の向かう方向性ということで、あと残りの個々の意見等につきましては、これからの工期だとか、電気だとか、また実施計画の中である程度見直しは可能なものと私は理解をしておりますので、今後ともよろしく願ひいたしたいと思ひます。

ところで課長、議決事項についてのちょっとスケジュールの説明だけをお願いいたします。

○三鬼政策調整課長 では、今後のスケジュールにつきまして、御相談がてら御

報告をさせていただきます。

本日御報告させていただきましたパブリックコメントを受けまして、今後いわゆる誤字、脱字や記入漏れなど軽微な修正をした上、今月28日金曜日には、最終となる第8回の尾鷲市総合計画審議会を開催させていただきたいと考えております。28日金曜日です。1月28日金曜日に最終の総合計画審議会を開催させていただき、市長への答申を行い、それを受けて、2月の上旬に議案上程をさせていただきたいと考えており、日程につきましてはいろいろ御相談させていただいて、決定させていただきたいというふうに考えております。

○南委員長 分かりました。

これで第7次構想のパブリックコメントの説明は終わりたいと思います。

続きまして、その他のほうへ入らせていただきまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の見込みについての説明をお願いいたします。

○三鬼政策調整課長 もう一点、お願いいたします。

資料の5、54ページを通知させていただきます。

令和3年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の事業者支援分の実績見込みについてでございます。

この交付金につきましては、主に事業者支援に特化したものと、あと感染予防対策やいわゆる公共施設等において事業を継続するための予算として国が指定されているものでございます。

10月27日に開催いただきました臨時会とさきの12月定例会にて議決をいただき、取り組んでまいりました。その執行状況につきましては、資料5に示すとおり、交付限度額2,836万5,000円に対して、現在余剰額が見込まれる状況となっております。

今後、この余剰額を削減、解消すべく、現在行っている事業にさらに取り組むとともに、新たな事業もお示ししながら令和3年度中に交付金を有効的に活用できるよう努力したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

本日は、この事業の状況をお示しし、できましたら新しい事業や今後の取組も含めまして、できましたら次の臨時会等でお示しさせていただけたらというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○南委員長 説明は以上でございます。

○村田委員 ちょっと商工観光課の尾鷲市あんしんみえリア取得推進応援金事業、これ、かなり実績見込額が少なくて884万の差額が出てきておりますけれども、

これはきちっと最終的にはこの予算計上額にきちっと見合うような実績がつくれていく予定があるんですか。

○三鬼政策調整課長　この上から２段目の尾鷲市あんしんみえリア取得推進応援金事業、これは三重県が行う事業の、いわゆる申請をされて認定をされた方を対象としており、その件数につきましては、もうある程度集計ができております。それで、まだ尾鷲市に対して集計をされていない、申請されていない方がおって、商工観光課を中心に呼びかけをしておりますが、それをしましても当初の見込みである金額には下回ってしまうことが確実視されております。ですので、それに代わる新たな事業も３月いっぱいには執行できるものを加えながら、また既にお示ししてある事業の漏れがないかというところを積極的に申請していただくように整理しながら、今担当課は努めております。ですので、お認めいただけるならば、次の臨時会においてこの辺の増減、そして新しい事業を組立ててお示しさせていただきたいと思っています。

○南委員長　村田委員、よろしいですか。

○村田委員　いいですよ。

○南委員長　特に、今新たな事業という説明があったが、特にこの説明できる範囲でいいんですけど、例えば考えておる中で、特にこういった事業でこの余剰金に取り組んでいきたいというのはありましたら、どうなんですか、そこら辺の場合。

○三鬼政策調整課長　確かに、市民に対する事業に使えないという今回の交付金の性格上、事業者支援という立場で、コロナの影響を受けた事業に大きく寄与できるように、この表にあります１番と２番を設定させていただいた次第で、それにつきましては、商工観光課が権利のある人には全て今当たっております。ですので、今後いわゆる交付限度額に対する余剰額を減らすためには、確かに事業を新たに起こして３月いっぱいまでに執行するというような非常に厳しいことになっております。その中で、例えばいわゆる感染予防対策やいわゆる公共施設において、例えば事業が速やかにできるような形で、例えば環境を整えるようなもの、そういうところが何かできないかというところを今検討しておって、納品も３月いっぱいというところもあって、今その辺をちょっと庁内併せて検討しながらしているところですので、本日まだちょっとこういう方向性で行きたいというお示しできないところは大変申し訳ないんですが、分かり次第、またお知らせをさせていただきたいと思います。

○南委員長　そうすると、この額は繰越明許ができないと判断したらよろしいん

ですか。

○三鬼政策調整課長 残念ながら、余った金額は繰越しできなくて、そういう性格のものでございます。

○南委員長 もう早う計画立てて紹介してもらわんならんですね、そうすると。よろしく願いをいたします。

では、よろしいですか、コロナ関連について。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長 それでは、政策課長、ありがとうございました。

次に、最後にマハタ養殖の振興に係る支援強化に関する要望について、水産農林課のほうから説明を求めたいと思いますので。

丸茂調整官のほうから説明していただくんですか。

それでは、早速ですが、マハタの振興に関連する要望等についての説明を丸茂調整監のほうからお願いいたします。

調整監、マイク、スイッチ入れてください。

○丸茂水産農林課調整監 水産農林課でございます。

昨年度も提出したのですが、本年度も本市から県宛にマハタ養殖の振興に係る支援強化に関する要望の提出をしようと進めておりますので、その御説明をいたします。

資料は二つあり、本年度の要望書と昨年度の要望書となっております。

初めに、本年度のほうの要望書を御覧ください。

資料を通知いたします。

マハタ養殖は、尾鷲市が日本一の生産量を誇り、本市の養殖業における重要魚種であります。

しかしながら、高水温等による病害や経費増大、知名度不足等が課題となっており、今後マハタの生産、流通、販売を強化していくためには、県の支援が不可欠でありますので、本要望を提出したいと考えております。

要望項目は、要望書の下の方にある四つの中ばつ、VNNワクチン追加接種推進のための経費支援、種苗代の価格設定の見直し、種苗の育種、養殖マハタの魚価の向上に向けた流通、販売に関する支援、その下の文章、ミコバクテリウム症対策技術の開発にかかる研究になります。

このうち、中ばつの上から2番目、種苗代の価格設定の見直しについては、昨年度の要望にはなかった項目です。これは、三重県以外のマハタ養殖の産地である愛

媛県では、種苗代が1尾350円であるのに対し、三重県では398円となっているため、種苗代の価格設定を見直していただくよう、今回新たに追加いたしました。

そのほかの項目は、昨年度の要望と同様ですので、昨年度の要望の結果と併せて御説明いたします。

昨年度の要望書を御覧ください。

資料、通知いたします。

要望項目は、下のほうにある四つの中ぽつ、その下の文章の養殖共済の病害てん補の対象魚種への追加、ミコバクテリウム症対策技術の開発にかかる研究の計6項目です。

それぞれの要望結果を御説明いたします。

一つ目、種苗引渡し時期の延期についてです。従来11月頃でした栽培漁業センターから、養殖業者への種苗の引渡し時期を12月中旬以降に延期していただきました。これにより、従来より大きい種苗の受渡しが可能になったこと、また水温が下がった頃に養殖業者による飼育が始まることで、へい死リスクが抑えられるものと考えられます。この件については実施されたということで、本年度の要望には入れておりません。

二つ目、VNNワクチン2回接種の効果検証についてです。県の水産試験場により、ワクチン2回接種の効果実証試験を行っていただき、効果があるとの結果が出ております。また、今年度は、ワクチンの2回目接種の費用の半額補助を水産振興事業団から手当てしてもらいました。ワクチンの補助については、今年度1年という条件での支援でしたが、来年度も引き続き行っていただくよう本年度の要望にも入れております。

三つ目、高水温耐性種苗等の育種についてです。国の研究機関の知見を活用しながら、県のほうでより高水温耐性や耐病性の高い種苗の開発のために研究を行っていただいております。この件については、引き続き優良種苗を育種していただくよう今回の要望にも入れております。

四つ目、養殖マハタの魚価の向上に向けた流通、販売に関する支援です。県の流通、販売関係の事業であるみえの恵み食べて応援キャンペーンでマハタを取り扱っていただきました。以前に比べマハタの販売単価が下がっていることもありますので、引き続き流通、販売方面にも力を受け入れていただくよう今回の要望にも入れております。

五つ目、養殖共済の病害てん補についてです。これは国の養殖共済の制度の中に、

マハタの台風とかの自然災害の養殖共済はあるんですけども、マハタの病気についての養殖共済は現状ありませんので、病気についても養殖共済の中に入れてもらうようそういった要望になります。県からも国に要望書を提出していただきました。別途、これについては、尾鷲市からも国の共済担当に連絡を取り、実現性を確認しました。その結果、マハタのように高級魚で、疾病リスクが高い魚種の病害を共済に入れようとする、ざっと想定しても掛金が恐らく10倍くらいになるのではないかということでした。そのため、マハタの病害を養殖共済に入れることは現時点では難しく、共済よりも疾病をいかに抑えるかという方向に力を入れることが重要であると考え、今年度の要望には入れておりません。

六つ目、ミコバクテリウム症対策技術の開発。本疾病については、治療法が確立されておりません。そのため、県から国の研究機関へ本疾病の治療法の確立について要望していただいております。この件についても昨年度と同様、今回の要望にも入れております。

要望書についての説明は以上になります。

この後、県のほうに要望書を郵送したいと考えております。

○南委員長 ありがとうございました。

特に、ただいまの説明で。

○村田委員 これ、本当に大変な問題で、去年も要望を行ったんですけども、現状はどうかは、私、まだ把握しておりませんけれども、昨年やっぱり尾鷲で養殖量が一番多いにもかかわらず、製品として出されるのは伊勢マハタというブランドを出されておると、水産部長ともお話をしましたけれども、やっぱりマハタは尾鷲ですよ。尾鷲マハタとして売っていただきたいと、そのためにはやっぱりこのマハタをもう少し大きくしなければならない。実情としては、業者はやっぱりそのマハタをブランド品になるような規格の大きさになるまでに出荷してしまっておるといことなんです。その辺の経営面でのいわゆるサポートを何とかしていただきたいということと、それから今説明にありましたけれども、延期、引渡しの延期、これについてはやっていただいたということでもありますけれども、従来は11月頃であったけれども、12月の中旬頃にしていただいたとなると、その約1か月遅らせたことによって、いわゆる対象のマハタの大きさというか、サイズはどのぐらいになったのか、その成果、効果というものをちょっとお示ししていただきたいと思いますが。

○丸茂水産農林課調整監 現状、伊勢マハタというブランドがあって、それを尾

驚マハタとして売するためには、やっぱりある程度の規格が必要じゃないかというお話だったんですけれども、おっしゃるとおり、やっぱり売るほうとか、食べるほうからしたら大きいほうが食べやすいという側面もありますのは確かでございます。

ですけれども、やっぱりその大きい、なるべく大きいマハタをつくろうとすると、どうしてもやっぱり疾病問題というのがあって、大きく育てるのはちょっとリスクがあると、その大きくする間に死んじゃったらもうそれで終わりになってしまうので、そういったリスクがあるので、ちょっと大きくするのがちょっとしづらいという現状があります。そのために、昨年度養殖共済のほうを要望していただいたということもあるかとは思いますが、養殖共済のほうはちょっと厳しい、掛金が10倍になってしまうということでちょっと厳しいということで、なるべく疾病の発生のリスクを抑えて大きいものを育てやすいという環境づくりをしたいと思っております。なので、まずは疾病リスクを少しでも抑えることということで、尾鷲市としても養殖業者がマハタを育てやすい、病気のリスクをなるべく考えない、育てやすいそういった環境づくりについては協力していきたいと思っております。

○村田委員　これ、丸茂調整監に責めたり、そういう気はさらさらないんですけれども、やっぱり今回もおわせのマハタ井というのをやっぱり品評会に出したりして、優秀な成績を収めておる、まさにそのマハタということで売り込んでいこうということなんでしょうけれども、そうであるんならば、やっぱり業者のことをもう少し私は考えるべきであると思うんですよね。これは前々から言っておりますけれども、やっぱりこれはブランド物にしようと思うとそれだけの規格、大きさが必要でありますから、そこまで育っていかなくてはならないけれども、実情は、そこまで育てるには異常な経費がかかって経営がままならないという実態もあるんです。問題はそこなんです。その辺のところを行政がどうフォローアップできるかということが、私は大きな問題だと思っているんです。ですから、去年から何回もお尋ねをしておるわけでありまして、その辺は、当局としては今後どういうふうに取り組んでいくのかというようなことを考えておるのかということがありましたら、お示しをいただきたいなと思いますが、いかがでしょうか。

○丸茂水産農林課調整監　おっしゃるように、飼育する際のリスク、経費増大とかそういったものについて考えていかなきゃいけないとは思っております。病気のリスクはなかなか難しくて、今研究段階のことも結構ありまして、そういった研究のほうについては、県や国のほうにお願いするとか、要望していくということなんですけれども、それ以外で市としてできることとして、養殖業者となるべく連

携を密にして、話を聞いて、どういったところに問題を抱えているのかとか悩みがあるのかという、そういったコミュニケーションをまずはしっかり取っていきたいと思っております。市としまして、育てやすいその環境づくりというのはしたいと考えておりますので、そのところをちょっと来年度に向けて行っていききたいと思っております。

○村田委員 その取組は分かりますけれども、実際、力を入れなければいけないのは、尾鷲市のやっている業者にどこまで尾鷲ブランドとして、尾鷲マハタを売り込んでいくための策というのがあるんです。そのためには経費がかかりますよ。やっぱり問題は、私は経費だと思うんですね。いろんなことを国が薬とかワクチンとかいうものは、国、県がやっていただけますけれども、しかし、この経営状態の悪化ということについては、やっぱり地元の尾鷲市が何らかの形で、形は、即、資金を与えるんじゃなくて、何らかの形でサポートができないかということが、私は非常に求められると思うんです。ですから、やっぱりこの尾鷲マハタ、これでやっぱり売り込んでいく、市長も言っていましたけれども、尾鷲を漁業に力を入れていくんだということを何回も力説されておる。そういう意味からすると、せっかくのこのマハタの養殖は、何としてでも尾鷲マハタというものをつくり上げなければいけない。そのために、尾鷲市はどういうサポートをしていけるのかということをはきちっとやっぱり構築して、今後進めていただきたいと思いますと思うんですが、いかがでしょうか。

○芝山水産農林課長 すみません、先ほど調整監のほうからも申し上げさせていただいたんですけれども、今、まず直接的に、我々もどういう形でそれをフォローアップしていけばいいのかというのを、直接的に今こうするんだという具体的な案というものを今本当に、調整監中心にいろいろ国にも相談をかけながら進めさせていただいているところでございまして、まず、まずは今できることというのは、体力、魚の体力というものをどうやってして維持していくのかというようなところ、キープしていくのかというところを各業界の皆さん方と一緒に体力づくり、もう何か健康づくりみたいな言い方になってしまうんですけれども、まずは夏を越すという、例えばブランド化して2キロサイズに持っていくためには、一夏から二夏越さないといけないという状態が出てきまして、その夏のリスク、やっぱり年々高水温になってきていますので、夏を乗り越えるだけの体力づくりというようなところをどう取り組むのかというところ、先ほど調整監申し上げましたように、業界の皆さん方と積極的な意見交換というのを国、県も巻き込みながら、まずはさせていただ

きたい。直接的に本当に経費、経営というようなところにアプローチするということは、まだ今ちょっと国の施策事業なんかも考えながら、見させていただきたいんですけれども、まずはそういうところの魚体づくりというところから手がけさせていただきたいというふうに考えています。

○南委員長 よろしいですか。

○小川委員 そのワクチン接種のやってもらったみたいなんですけど、補助してもらったみたいなんですけど、2回ワクチンのうち、これ1回見てもらったのか、それとも金額的には幾ら見てもらったのか、分かれれば。

○丸茂水産農林課調整監 ワクチンについては、まず1回目のワクチンはもう種苗センターのほうで1回目打っています。2回目のほうについては、養殖業者の判断によって受ける、受けないが決まるんですけれども、1尾ワクチン代が50円と聞いております。その半額補助なので、今年度は1尾に対して25円分出たということになります。

○小川委員 今回もその25円、1回の半分で50%だけ見る、それは希望者だけだと思うんですけど、そのつもりの要望書なんですか。

○丸茂水産農林課調整監 今年度はワクチンの2回目の打つ際の半額の補助は出たんですけれども、来年度以降は確約されていませんでしたので、また来年度も引き続きワクチン2回目接種の補助をしていただきたいという要望です。

○小川委員 じゃ、2回のワクチン、1回25円ですか、これを50円、1回分すばっと見てもらうとか、そういう要望に変えていったほうがいいんじゃないかとは思いますが、それと出荷時期を稚魚の、11月から12月、1か月ちょっと延ばしたんですかね。大体5センチぐらいが10センチぐらいになっているんじゃないかと思うんですけど、そうすると選別もしやすくなって変形の率とかも減ってくると思うんですけど、それに価格の見直しというのを言っていますが、なかなか県としては難しい部分もあるんじゃないかとは思いますが、その点はいかがなんでしょうか。

○竹内水産農林課主査 出荷時期を遅らせたことによってサイズが大きくなったということなんですけれども、うちのほうでサイズが何センチかというのは報告書なりを見させていただいて、あ、大きめで出荷したんやなというのは判断するんですけど、委員さんおっしゃったように大きくなって選別がしやすくなるであるとかということは、まだちょっとそこまで聞き取れてはいないので、恐らくあるのだろうとは思いますが。

○丸茂水産農林課調整監　　種苗代の価格のことなんですけれども、確かに厳しいんじゃないかなとは思いますが。ただ、愛媛県は実際３５０円で売っていて、三重県は３９８円と約５０円の差がありますので、これは尾鷲市としてもしっかり要望はして、実際できる、できないは別にして、要望自体はしていきたいと思っております。

○小川委員　　そのワクチンよりも一番今問題になっているのが載っていますけれども、ミコバクテリウム症ですか。これが、今一番、養殖業者のほうでも困っているみたいなんですけれども、これ地域によっても、水温によっても出ているところと出ていないところとあるみたいなんですけど、その尾鷲、この地域、このミコバクテリア、ひどいように思うんですけど、この対策というのは全然ないんでしょうかね。

○丸茂水産農林課調整監　　ミコバクテリアについては、現状、治療法が確立されておられません。なので、研究については、県、国のほうにお願いするとして、ミコバクテリアのどうしたら疾病発生を抑えられるかということなんですけれども、やっぱり肌に傷がついてそこから侵入するだとか、そういったことが原因の一つと考えられておりますので、本当に健康で丈夫な魚をつくるということが何よりも大事だということです。それは人間と同じく、幾らワクチン打っても、自堕落な生活を送っていたらそれは病気にかかりますよということなので、本当に健康な魚をつくっていくということが一番の対策になっておりますので、そういったことに力を入れていきたいと思っております。

○南委員長　　よろしいですか。

なければ、議長のほうから。

○三鬼議長　　先ほど副議長のほうからも、細かいことと、質問形式で皆さんに分かるような形でさせていただいたんですけど、改選前の昨年におきまして、当時の村田議長が中心になって要望をしていただいております。

その成果として、先ほどの執行部から説明がありましたようにワクチンの半額補助というのに結びついて、そういったことを引き続きということと、先ほど、議会といたしましても、やはり大きく育つまで養殖していただきたいというのが根底にございますが、そこへ行く過程でのこの種苗代の価格の見直しであるとか、先ほど話題になりましたミコバクテリウムというか、この症候群の対策というのか、これをもう少し力を入れてほしいということを踏まえまして、要望をつくらせていただいております。

副議長共々県庁のほうに出向き、要望書を知事にお届けしようかという計画を立てたのですが、ここへ来てコロナが、県のほうにつきましてもいろいろ厳しい状況になっておりますので、先ほど執行部がお話ししておりましたように、同時期に議会からも郵送で要望を送らせていただくという形を取りまして、昨年の要望と、引き続き、議会からも要望書を提出するという形を取らせていただきたいと思います。

また、新年度になりましたら、先ほど村田委員からもいろいろ御指摘がございましたように、我々議会としまして、この養殖業者も高齢化になったりとか、マハタの売値自体、もう下がっておるような状態がございますので、全般に調整監が言われておったことを踏まえて、我々もまたちょっと議論もさせていただいて、地元の地場産業の育成とか続けてやっていただくということを踏まえて、勉強も委員会ですていただきたいと思いますので、よろしくお願いしたいなと思っております。

○南委員長 ありがとうございます。

これでマハタのほうの報告も終了させていただきます。

ありがとうございました。

皆さん、本日は長時間にわたりありがとうございます。

今後の委員会の予定だけ、分かっているのだけちょっと報告させていただきます。

来月の10日午前10時より尾小の給食問題について、設計業者の方に来ていただく予定でございます。それと2月16日午前10時より公共交通の問題の報告とまち・ひと・しごと、それに男女共同参画で行財政改革の計画というのがあるんですけれども、この四つのうち報告できる部分について、報告をさせていただくという予定でありますので、よろしくお願いいたします。

本日はこれで閉会をいたします。

長時間にわたりありがとうございました。

(午後 2時48分 閉会)